

【参考】
地域別構想の現況整理

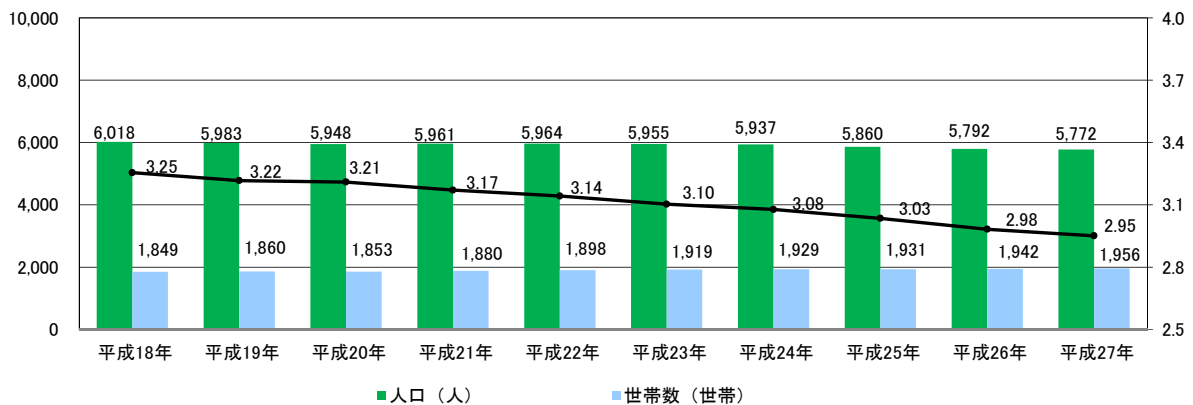
1. 大野町第1区

人口・世帯

第1区の人口は、概ね減少傾向であり、平成27年（2015年）時点で5,772人となっています。

一方、世帯数は一貫して増加傾向であり、平成27年（2015年）時点で1,956世帯となっており、1世帯あたりの人員は2.95人となっています。

本町全体の1世帯あたりの人員は、平成27年（2015年）時点で3.08人となっており、第1区は町全体と比べて1世帯あたりの人員数が少なく、核家族化の水準が高いと言えます。



出典：岐阜県人口動態統計調査（毎年12月1日）

図5-1 人口・世帯の推移

土地利用現況

第1区は、図5-2に示すように区のほぼ中央部を南北に三水川が流れており、三水川の西側は水田が広がり、東側は住宅地、商業・工業地等および畑地が入り混じった土地利用となっています。なお、商業施設は、麻生地区北部および黒野地区北部に集積しており、工業施設は相羽地区に集積している状況です。

土地利用の割合をみると、自然的土地利用と都市的土地利用の割合は、いずれも概ね50%程度となっており、自然的土地利用の中では、農地の占める割合が約42%と最も高く、都市的土地利用の中では、住宅用地の占める割合が17%と最も高くなっています。なお、自然的土地利用と都市的土地利用の割合について町全体と比較すると、自然的土地利用の占める割合は低い水準であり、都市的土地利用の占める割合が高い水準となっており、第1区は町の市街地形成拠点エリアになっている状況がうかがえます。

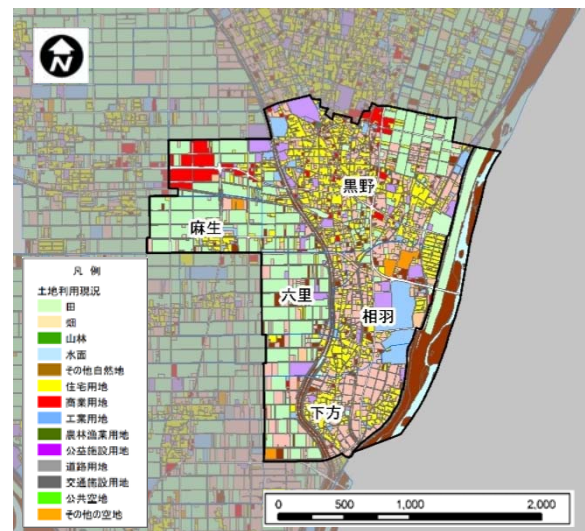


図5-2 土地利用現況図

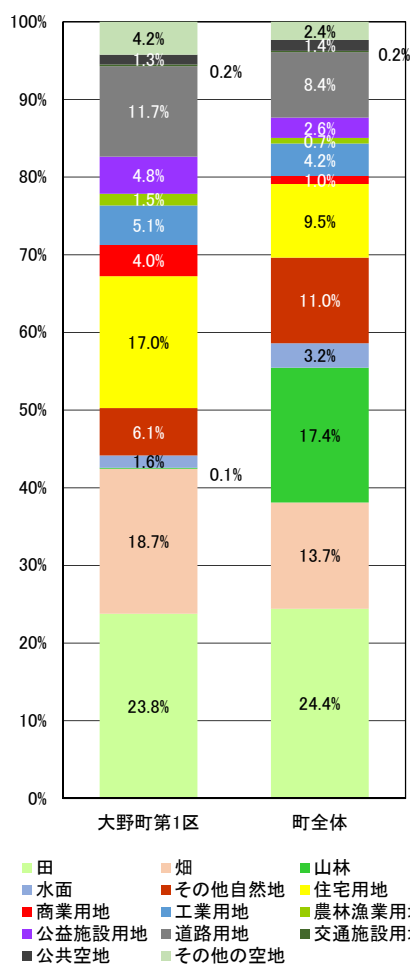


図 5-3 土地利用現況

表 5-1 土地利用現況

区分	種別	大野町第1区		町全体	
		面積 (ha)	比率 (%)	面積 (ha)	比率 (%)
自然的 土地利用	田	100.05	23.8	834.69	24.4
	畑	78.60	18.7	467.03	13.7
	山林	0.50	0.1	593.13	17.4
	水面	6.69	1.6	107.68	3.2
	その他の自然地	25.64	6.1	376.90	11.0
	小計	211.49	50.2	2,379.43	69.6
都市的 土地利用	住宅用地	71.49	17.0	324.28	9.5
	商業用地	16.94	4.0	35.07	1.0
	工業用地	21.42	5.1	143.17	4.2
	農林漁業施設用地	6.33	1.5	24.33	0.7
	公益施設用地	20.09	4.8	90.03	2.6
	道路用地	49.04	11.7	287.84	8.4
	交通施設用地	0.94	0.2	5.76	0.2
	公共空地	5.33	1.3	47.50	1.4
	その他の空地	17.85	4.2	80.59	2.4
	小計	209.43	49.8	1,038.57	30.4
総計		420.91	100.0	3,418.00	100.0

出典：平成 27 年度（2015 年度）都市計画基礎調査

※1) 現在の町の総面積は 3,420ha となっているが、都市計画区域の決定面積はまだ変更されていないため 3,418ha のままとした。

※2) 河川敷等、各地域に分類されない土地利用は除いて集計した。

土地利用規制

第 1 区は、全域に農業振興地域が指定されているほか、図 5-4 のとおり三水川右岸は概ね農用地区域となっています。また、主要幹線道路沿道は、東海環状自動車道の（仮称）大野・神戸インターチェンジの整備により新たに立地が懸念される建築物の規制と誘導を行い、良好な住環境の維持・形成を図るため、特定用途制限地域*が指定されています。

※特定用途制限地域

用途地域が定められていない区域（市街化調整区域を除く。）内において、その良好な環境の形成又は保持のため当該地域の特性に応じて合理的な土地利用が行われるよう、制限すべき特定の建築物等の用途の概要を定める地域。

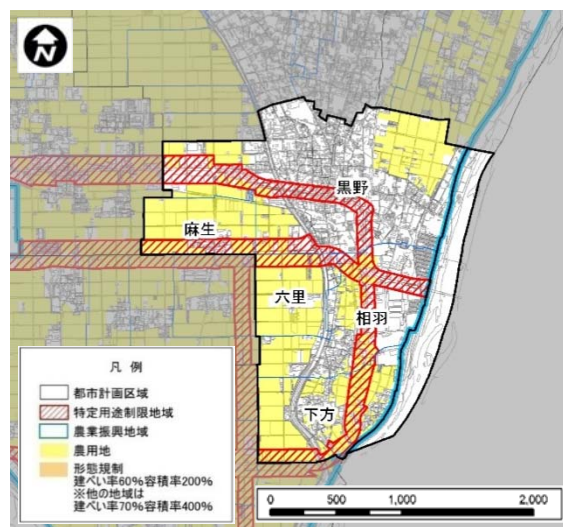


図 5-4 土地利用規制図

用途別建物現況

第1区の用途別建物現況の状況は、住居系建物が76.4%立地し、次いで工業系が7.8%、商業系が6.0%となっています。

町全体の棟数に占める第1区の棟数比は、総棟数22.9%、住居系22.6%、工業系19.2%、商業系44.8%で、町内に占める商業系建物の棟数比が大きくなっており、第1区が本町の商業中心地であることを表しています。

また、黒野地区には第1区の建物の63.9%が立地しており、特に商業系建物は本町の41.0%、第1区の91.4%が立地するなど、黒野地区が町および第1区の中心商業地であることを表しています。

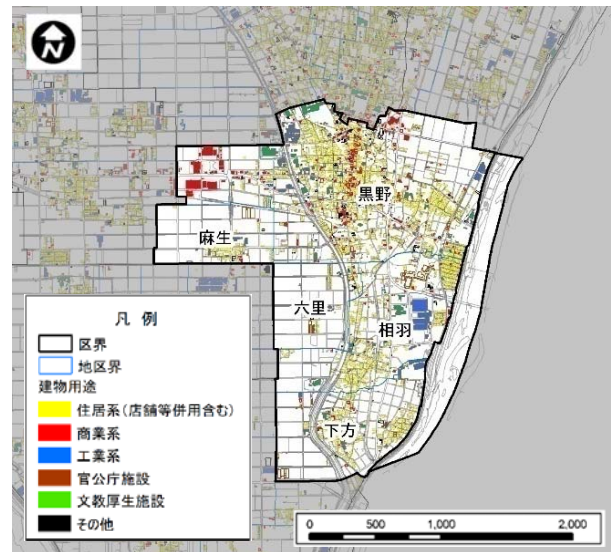


図5-5 用途別建物現況図

表5-2 地区別用途別建物現況

区名	地区名	住居系		商業系		工業系		公共系		その他		合計	
		棟数	比率(%)	棟数	比率(%)	棟数	比率(%)	棟数	比率(%)	棟数	比率(%)	棟数	比率(%)
大野町第1区	下 方	543	78.6	10	1.4	48	6.9	19	2.7	71	10.3	691	100.0
	黒 野	2,972	74.4	342	8.6	335	8.4	202	5.1	146	3.7	3,997	100.0
	相 羽	958	82.8	15	1.3	61	5.3	47	4.1	76	6.6	1,157	100.0
	麻 生	153	78.1	2	1.0	21	10.7	3	1.5	17	8.7	196	100.0
	六 里	151	71.2	5	2.4	21	9.9	15	7.1	20	9.4	212	100.0
	小 計	4,777	76.4	374	6.0	486	7.8	286	4.6	330	5.3	6,253	100.0
町全体		21,093	77.3	835	3.1	2,530	9.3	1,323	4.8	1,502	5.5	27,283	100.0

出典：平成27年度（2015年度）都市計画基礎調査

建築年別建物現況

建築年別建物現況を見ると、第1区では新耐震基準以前である昭和56年（1981年）以前の建物割合が57.7%となっており、町全体の53.7%を4.0%上回っています。

次に、地区別の新耐震基準以前の建物棟数比率をみると、下方地区・相羽地区で60%以上と高い水準となっているほか、黒野地区57.2%、六里地区51.8%、麻生地区50.4%といずれの地区も半数の50%を超える割合となっています。

なお、新耐震基準以前の建物棟数では、黒野地区が1,311棟と、区全体の62.5%を占めています。

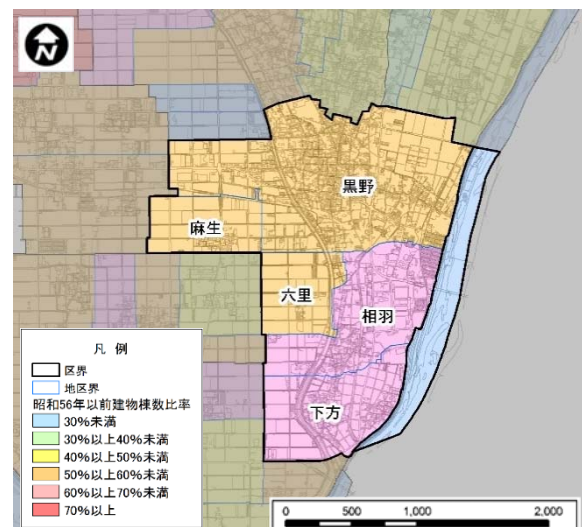


図5-6 昭和56年（1981年）以前建物棟数比率

表 5-3 地区別建築年別建物現況

区名	地区名	S45 年以前		S46 年～ S56 年		S57 年 以降		総計	
		棟数	比率 (%)	棟数	比率 (%)	棟数	比率 (%)	棟数	比率 (%)
大 野 町 第 1 区	下 方	150	36.4	98	23.8	164	39.8	412	100.0
	黒 野	715	31.2	596	26.0	979	42.8	2,290	100.0
	相 羽	124	18.6	279	41.8	265	39.7	668	100.0
	麻 生	43	33.9	21	16.5	63	49.6	127	100.0
	六 里	38	28.1	32	23.7	65	48.1	135	100.0
	小 計	1,070	29.5	1,026	28.2	1,536	42.3	3,632	100.0
町全体		4,541	28.6	3,992	25.1	7,359	46.3	15,892	100.0

※不明な建物を除く

出典：平成 27 年度（2015 年度）都市計画基礎調査

商業施設

第 1 区に立地する商業施設(1,000㎡以上)は、国道303号と県道深坂大野線の交差点西側付近に 5 店舗、黒野地区の県道岐阜大野線沿道に 2 店舗の合計 7 店舗となっていますが、徒歩圏※でカバーできる範囲としては、概ね黒野・麻生地区に限られています。

次に、コンビニエンスストアの立地をみると、黒野地区に 2 店舗、相羽地区に 1 店舗の合計 3 店舗が幹線道路沿道に立地していますが、下方地区の大部分は徒歩圏カバー圏外となっている状況です。

※徒歩圏

「都市構造の評価に関するハンドブック」（平成 26 年（2014 年）8 月国土交通省都市局都市計画課）の「生活サービス施設」に採用された一般的な徒歩圏である半径 800m。

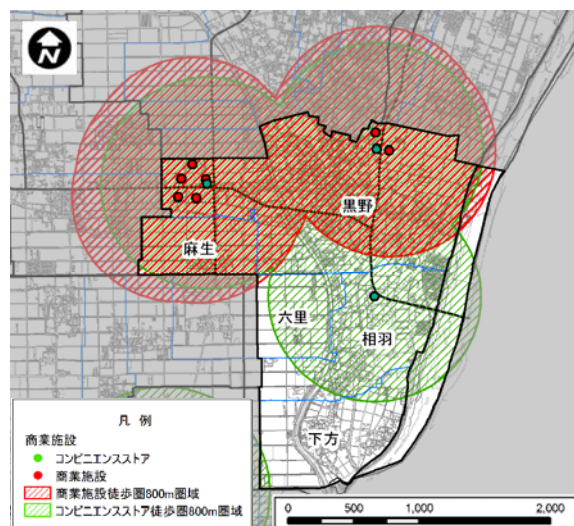


図 5-7 主な商業施設の位置と徒歩圏域図

表 5-4 主な商業施設

区分	施設名	開設年	店舗面積 (㎡)
主 要 な 商 業 施 設	大野ショッピングセンター	1992 年	1,400
	平和堂大野店	1992 年	8,391
	マツオカ大野店	1993 年	1,240
	カネスエ大野店	1993 年	6,219
	ビバホーム大野店	1993 年	3,399
	三洋堂書店大野店	1999 年	2,406
	ゲンキー大野町店	2005 年	2,996
コンビニエンスストア	ローソン揖斐大野店	—	—
	サークル K 揖斐黒野店	—	—
	サークル K 大野黒野店	—	—

出典：全国大型小売店総覧 2015 年版、事業者 HP

道路

第1区内の幹線道路は、国道1路線と県道4路線で構成されており、国道303号と県道池田揖斐川大野線が東西に、県道岐阜大野線と県道深坂大野線、県道北方真正大野線が南北に通っています。

主な道路の日交通量は、国道303号が12,757台、県道岐阜大野線が7,950台、県道深坂大野線が8,738台となっています。

また、都市計画道路は3.4.3大野揖斐川線が東西に、3.5.7大野池田線が南北に計画されていますが現時点ではいずれも未整備となっています。

第1区内を通っている幹線道路のうち、3.4.3大野揖斐川線（国道303号、県道池田揖斐川大野線の一部）は本町と周辺都市および町内各地区を結ぶ『都市連携軸』として、国道303号、3.5.7大野池田線、県道岐阜大野線、県道深坂大野線は町内各地区を結ぶ『地域連携軸』として位置付けられ、第1区のみならず、町全体の道路ネットワークの一翼として重要な役割を担っています。

その他、市街地や集落内は狭あい道路が多く、線形の改良や道路幅員の拡幅などによる安全性の確保・向上を図ることが課題の一因となっています。

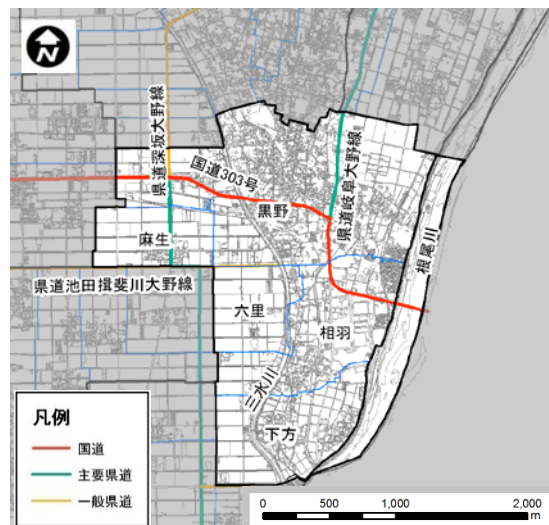


図5-8 主要道路位置図

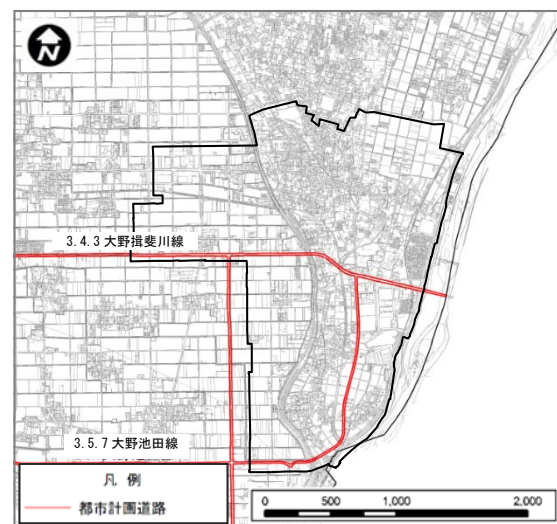


図5-9 都市計画道路網図

表5-5 大野町第1区の国道・県道

区分	道路名	交通量 (台/日)	混雑 度	起点	終点
国道	国道303号	12,757	1.67	岐阜市	福井県若狭町
県道	県道岐阜大野線	7,950	0.81	岐阜市	大野町
	県道北方真正大野線	3,789	0.47	北方町	大野町
	県道深坂大野線	8,738	1.03	揖斐川町	大野町
	県道池田揖斐川大野線	10,306	0.99	池田町	大野町

表5-6 大野町第1区の都市計画道路

区分	道路名	計画	事業中	整備・概成済
都市計画道路	3.4.3大野揖斐川線	4,140m	1,060m	—
	3.5.7大野池田線	4,490m	—	—

出典：平成27年度（2015年度）都市計画基礎調査

公共交通

本町には、3事業者による5路線のバスが運行されていますが、すべての路線が第1区と第2区との境界部にある大野バスセンターを起点としており、本町と岐阜市、大垣市、瑞穂市、揖斐川町と連絡しています。

第1区内では、大野バスセンターを起終点とする5路線（民営路線バス4路線、揖斐川町コミュニティバス1路線）のすべてが通過し、岐阜市や大垣市、瑞穂市および揖斐川町を結んでいます。

また、バス停からの徒歩圏域 800mの状況を見ると、第1区内は概ね網羅されている状況です。



図5-10 公共交通（バス路線）網図

公園・緑地等

第1区の公園・緑地、広場は、全部で8箇所、総面積46,245㎡となっており、町全体の公園・緑地、広場面積の約18%を占めていますが、人口1人あたりの整備面積は8.1㎡/人であり、都市公園の人口1人あたりの公園整備基準（10㎡/人）を下回っている状況です。

公園の配置状況は、第1区中央部において根尾川リバーサイドパーク、相羽ふれあい広場、黒野西親水公園などの比較的規模の大きい公園・広場が配置されていますが、区内南部、北部、西部では公園・緑地、広場等が不足している状況です。

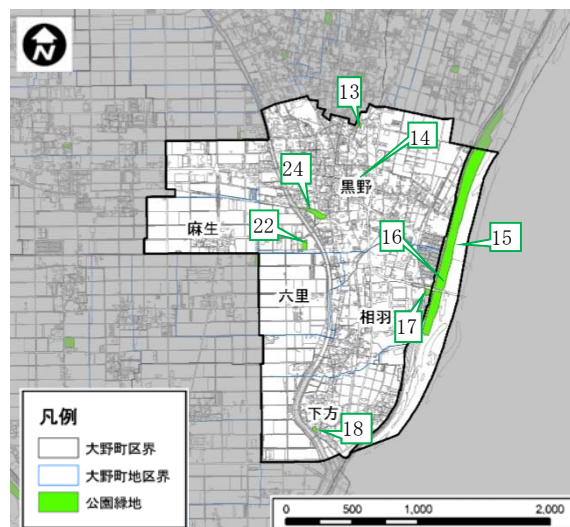


図5-11 公園・緑地等位置図

表5-7 公園・緑地等一覧表

番号 (※1)	名称	面積(㎡)	番号 (※1)	名称	面積(㎡)
13	黒野ふれあい広場	850	17	相羽ふれあい広場	2,200
14	黒野広場	260	18	下方住吉灯明台公園	1,130
15	根尾川リバーサイドパーク (※2)	41,500	22	黒野西親水広場	2,500
16	藪川橋西詰公園	480	24	黒野駅レールパーク	7,700
合 計		46,245			

※1 番号は全体構想掲載番号

※2 根尾川リバーサイドパークは面積の3/4を見込む

出典：大野町ホームページ

防災

ハザードマップによると、根尾川が氾濫した場合、西部の水田地帯を除き、概ね第1区全域が0.5m未満の浸水が予想され、下方地区を中心とした区内南部では1.0m～2.0m未満の浸水が予想されています。

また、既成市街地や集落においては、狭あい道路が多く、災害時の避難路として利活用するためには脆弱な状況となっています。

その他、第1区内には現在8箇所の指定避難所がありますが、麻生・下方地区には確保されていない状況となっています。

表 5-8 大野町第1区指定避難所

番号	名称
2	町民体育館
3	中央公民館
4	町民武道館
6	総合町民センター
7	第1公民館
8	東小学校
10	町民宿泊研修所
11	大野中学校

※番号は全体構想掲載番号 出典：大野町ホームページ

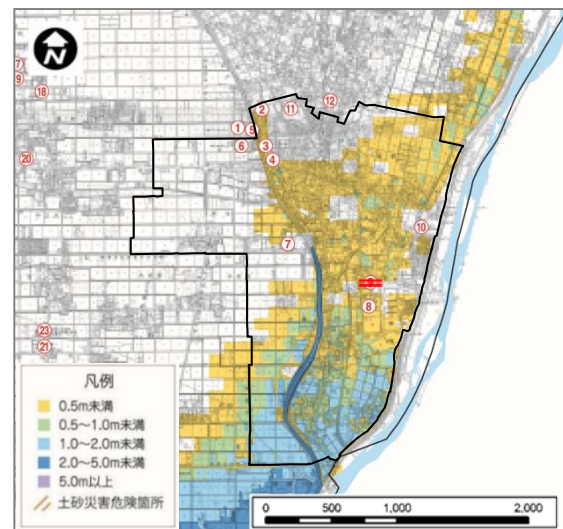
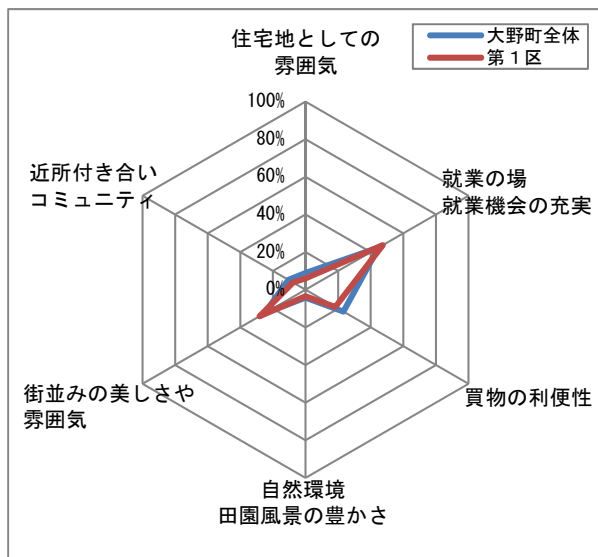


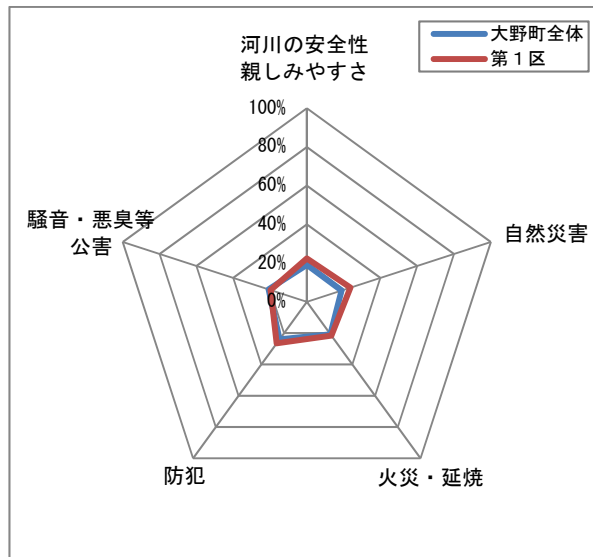
図 5-12 大野町洪水ハザードマップ

住民アンケート調査結果とまちづくりの課題

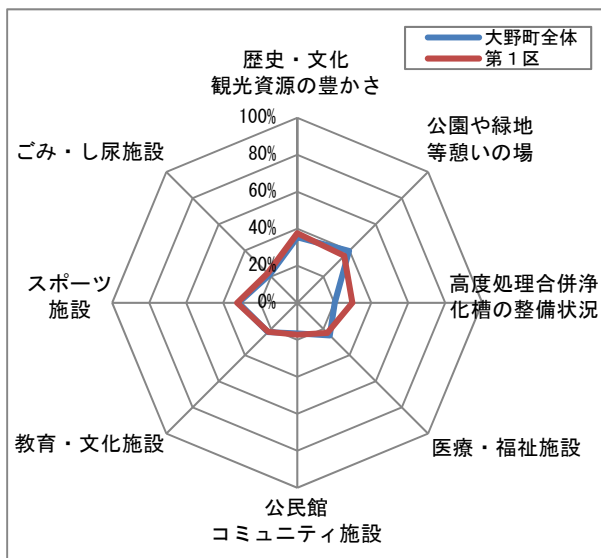
A：生活環境・住みやすさに対する不満度



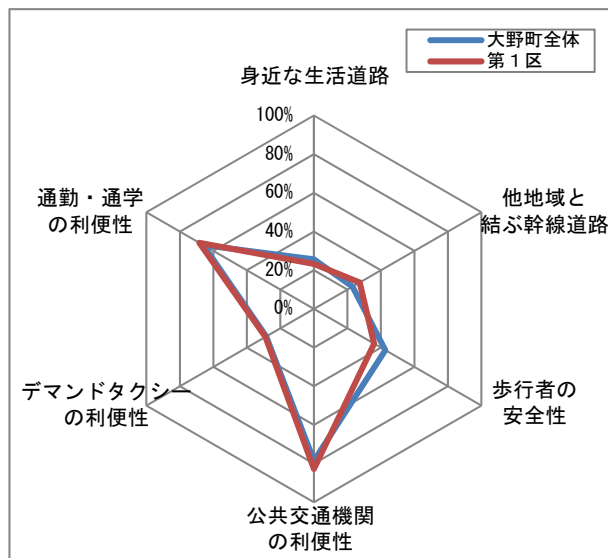
B：地域の安全性に対する不満度



C：公共施設に対する不満度



D：交通状況に対する不満度



生活環境・住みやすさでは、「就業の場、就業機会の充実度」「街並みの美しさや雰囲気」に対して不満と回答された方の割合が高くなっており、公共施設に対しては、「スポーツ施設」「公園や緑地等憩いの場」「歴史・文化、観光資源の豊かさ」に対して不満と回答された方の割合が高くなっています。また、交通状況では、「通勤・通学の利便性」「公共交通機関の利便性」の向上を求められている方の割合が高くなっています。

町全体と比較して、不満と回答された方の割合が比較的高いものは、地域の安全性における「自然災害」「防犯」、公共施設における「高度処理合併浄化槽の整備状況」、交通状況における「他地域と結ぶ幹線道路」の整備となっています。一方、「買物の利便性」や「歩行者の安全性」については、比較的低い割合となっています。

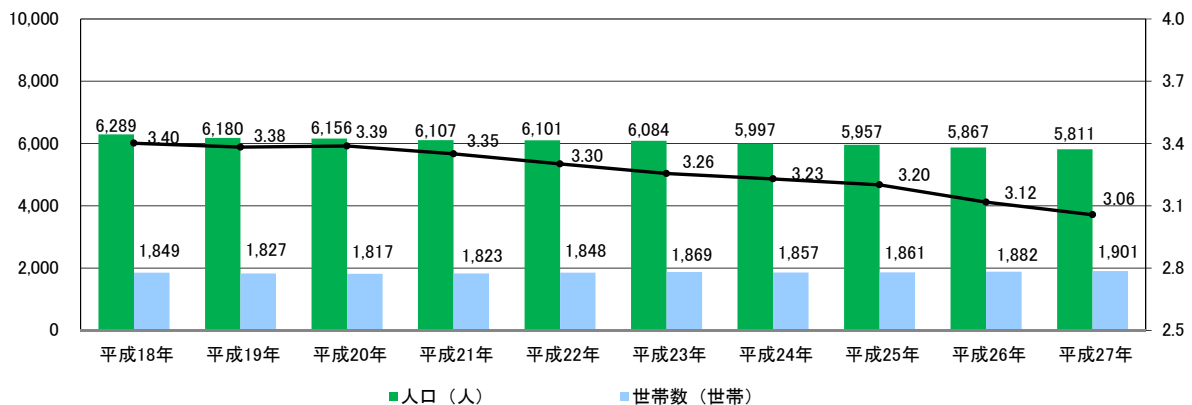
2. 大野町第2区

人口・世帯

第2区の人口は、概ね減少傾向であり、平成27年（2015年）時点で5,811人となっています。

一方、世帯数はほぼ横ばいで推移しており、平成27年（2015年）時点で1,901世帯となっており、1世帯あたりの人員は3.06人となっています。

本町全体の1世帯あたりの人員は、平成27年（2015年）時点で3.08人となっており、第2区の1世帯あたりの人員は、本町全体とほぼ同様の水準となっています。



出典：岐阜県人口動態統計調査（毎年12月1日）

図5-13 人口・世帯の推移

土地利用現況

第2区は図5-14に示すように、北部は山林、西部は水田、東部は住宅地等と畑地が入り混じった市街地となっており、区の南西部に三水川が流れています。

土地利用の割合をみると、自然的土地利用の占める割合が約72%と多く、そのうち山林の占める割合が35.5%、農地の占める割合が32.0%となっています。

また、都市的土地利用では、住宅用地の占める割合が11.4%と最も多く、工業・商業用地はそれぞれ1.6%と0.5%にとどまっています。

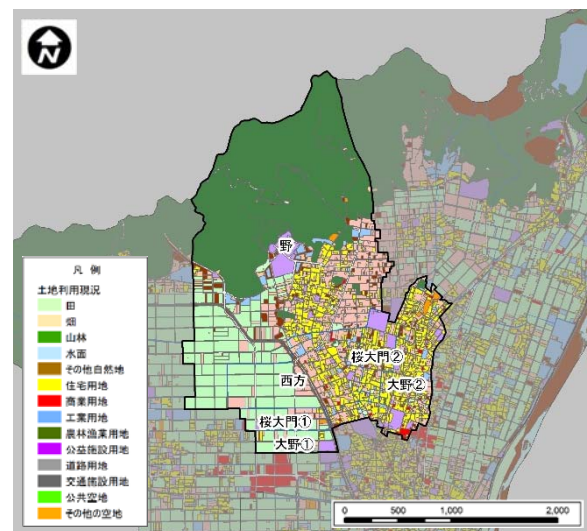


図5-14 土地利用現況図

なお、自然的土地利用と都市的土地利用の割合について町全体と比較すると、自然的土地利用の占める割合が高く、都市的土地利用の占める割合が低くなっており、自然・農・住が融合した緑豊かな居住空間を形成する地域となっています。

その他、野地区の中央部には、国史跡指定である「野古墳群」があります。

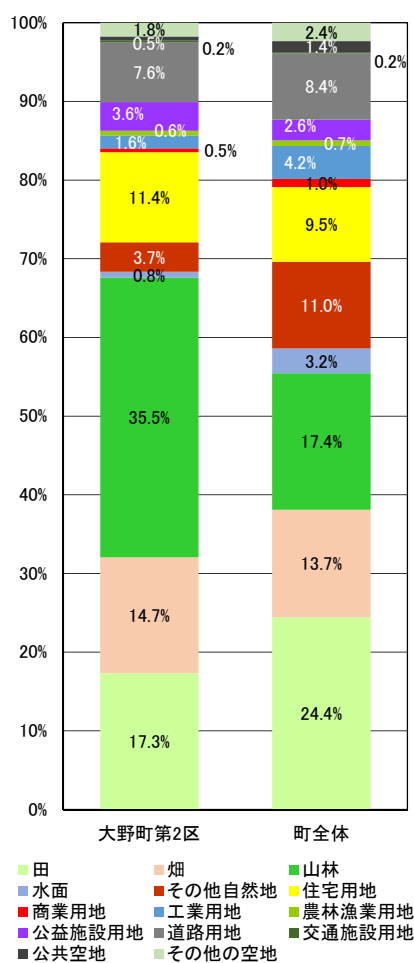


図 5-15 土地利用現況

表 5-9 土地利用現況

区分	種別	大野町第2区		町全体	
		面積 (ha)	比率 (%)	面積 (ha)	比率 (%)
自然的 土地利用	田	105.02	17.3	834.69	24.4
	畑	89.46	14.7	467.03	13.7
	山林	215.49	35.5	593.13	17.4
	水面	4.64	0.8	107.68	3.2
	その他の自然地	22.70	3.7	376.90	11.0
小計		437.32	72.1	2,379.43	69.6
都市的 土地利用	住宅用地	69.39	11.4	324.28	9.5
	商業用地	3.05	0.5	35.07	1.0
	工業用地	9.89	1.6	143.17	4.2
	農林漁業施設用地	3.57	0.6	24.33	0.7
	公益施設用地	22.08	3.6	90.03	2.6
	道路用地	46.01	7.6	287.84	8.4
	交通施設用地	1.39	0.2	5.76	0.2
	公共空地	3.21	0.5	47.50	1.4
	その他の空地	10.72	1.8	80.59	2.4
小計		169.31	27.9	1,038.57	30.4
総計		606.63	100.0	3,418.00	100.0

出典：平成 27 年度（2015 年度）都市計画基礎調査

※1) 現在の町の総面積は 3,420ha となっているが、都市計画区域の決定面積はまだ変更されていないため 3,418ha のままとした。

※2) 河川敷等、各地域に分類されない土地利用は除いて集計した。

土地利用規制

第2区は、北部山林を除いて農業振興地域が指定されており、三水川西部の水田地帯と北東部および野地区南東部が農用地区域に指定されています。

また、都市計画法に基づく白地地域(用途地域が指定されていない地域)の形態規制として、山林部分は建ぺい率 60%・容積率 200%、その他の地域は建ぺい率 70%・容積率 400%の指定がされています。

なお、第2区には特定用途制限地域は指定されていません。

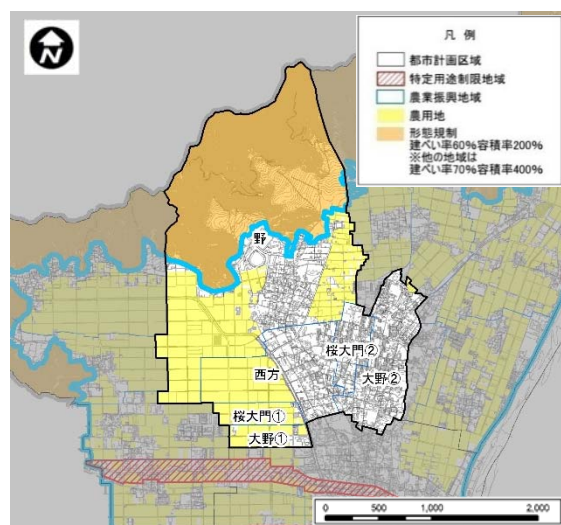


図 5-16 土地利用規制図

用途別建物現況

用途別建物現況の状況を見ると、第2区では住居系建物が83.5%と最も多く、次いで工業系が6.3%、公共系が3.9%となっています。また、本町の建物棟数に占める第2区の建物棟数比は、総棟数比22.2%、住居系比24.0%、工業系比15.2%、商業系比15.0%となっています。

地区別に見ると、最も棟数が多いのは大野②地区で、第2区の約40%が立地しています。大野町役場が立地する大野①地区では公共系建物が約31%、隣接する桜大門①地区ではその他建物が約54%、公共系建物が約15%となっています。

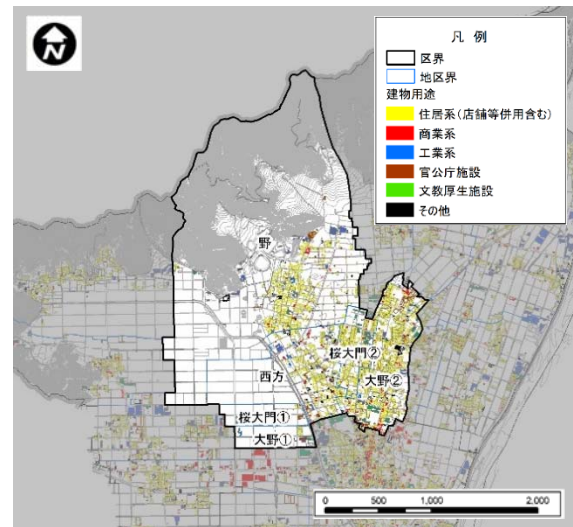


図5-17 用途別建物現況図

表5-10 地区別用途別建物現況

区名	地区名	住居系		商業系		工業系		公共系		その他		合計	
		棟数	比率(%)	棟数	比率(%)	棟数	比率(%)	棟数	比率(%)	棟数	比率(%)	棟数	比率(%)
大野町第2区	桜大門①	7	26.9	1	3.8	0	0.0	4	15.4	14	53.8	26	100.0
	桜大門②	760	90.3	6	0.7	9	1.1	54	6.4	13	1.5	842	100.0
	西方	958	83.3	27	2.3	99	8.6	15	1.3	51	4.4	1,150	100.0
	大野①	29	55.8	1	1.9	5	9.6	16	30.8	1	1.9	52	100.0
	大野②	2,086	85.7	81	3.3	115	4.7	82	3.4	69	2.8	2,433	100.0
	野	1,216	78.2	9	0.6	156	10.0	68	4.4	105	6.8	1,554	100.0
	小計	5,056	83.5	125	2.1	384	6.3	239	3.9	253	4.2	6,057	100.0
町全体		21,093	77.3	835	3.1	2,530	9.3	1,323	4.8	1,502	5.5	27,283	100.0

出典：平成27年度（2015年度）都市計画基礎調査

建築年別建物現況

建築年別建物現況を見ると、第2区では新耐震基準以前である昭和56年（1981年）以前の建物割合が52.3%となっており、町全体の53.7%を若干下回っています。

次に、地区別の新耐震基準以前の建物棟数比率をみると、野地区で60%以上と高い水準となっているほか、西方地区でも50%を超える割合となっています。

なお、新耐震基準以前の建物棟数では、大野②地区が652棟と最も多く、次いで野地区が543棟となっています。

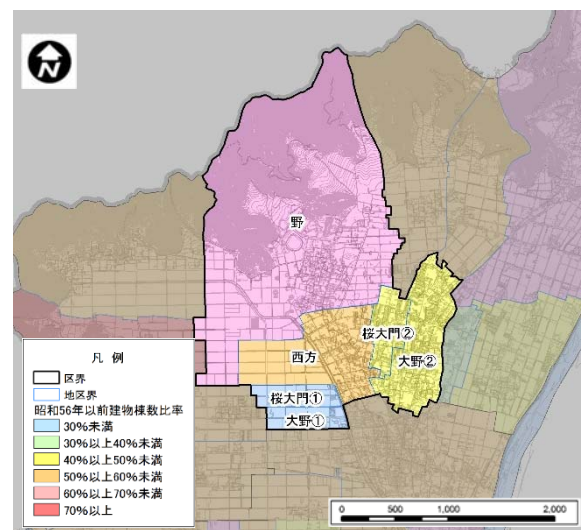


図5-18 昭和56年（1981年）以前建物棟数比率

表 5-11 地区別建築年別建物現況

区名	地区名	S45 年以前		S46 年～ S56 年		S57 年 以降		総計	
		棟数	比率 (%)	棟数	比率 (%)	棟数	比率 (%)	棟数	比率 (%)
大 野 町 第 2 区	桜 大 門 ①	0	0.0	2	20.0	8	80.0	10	100.0
	桜 大 門 ②	78	16.4	153	32.1	245	51.5	476	100.0
	西 方	186	25.8	207	28.8	327	45.4	720	100.0
	大 野 ①	0	0.0	0	0.0	19	100.0	19	100.0
	大 野 ②	268	19.8	384	28.4	699	51.7	1,351	100.0
	野	363	40.3	180	20.0	358	39.7	901	100.0
	小 計	895	25.7	926	26.6	1,656	47.6	3,477	100.0
町全体		4,541	28.6	3,992	25.1	7,359	46.3	15,892	100.0

※不明な建物を除く

出典：平成 27 年度（2015 年度）都市計画基礎調査

商業施設

第 2 区には商業施設（1,000㎡以上）およびコンビニエンスストアは立地していませんが、第 1 区に立地する商業施設およびコンビニエンスストアから大野①・桜大門①地区の全域と、西方・大野②・桜大門②地区の一部が徒歩圏カバー圏域となっています。

なお、野地区は、全域が徒歩圏カバー圏外となっています。

※徒歩圏

「都市構造の評価に関するハンドブック」（平成 26 年（2014 年）8 月国土交通省都市局都市計画課）の「生活サービス施設」に採用された一般的な徒歩圏である半径 800m。

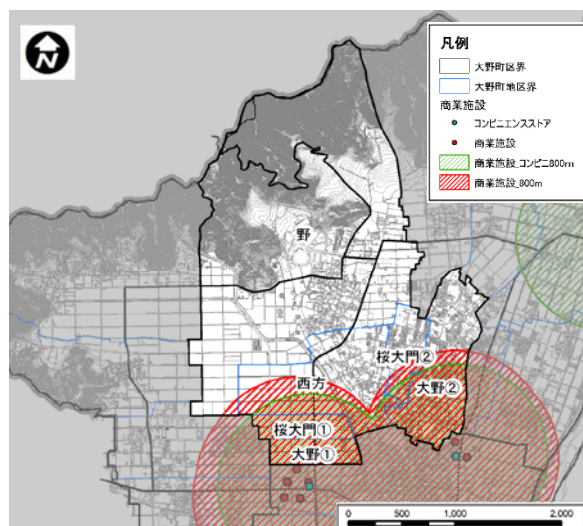


図 5-19 主な商業施設の位置と徒歩圏域図

道路

第 2 区内の幹線道路は、県道 2 路線で構成されており、県道中之元古川線が東西に、県道深坂大野線が南北に通っています。

日交通量は、県道中之元古川線が2,101台、県道深坂大野線が8,738台となっており、県道中之元古川線は国道303号および本巣市方面を連絡しています。

なお、第 2 区内には都市計画道路は通っており、狭あい道路が多く残されています。

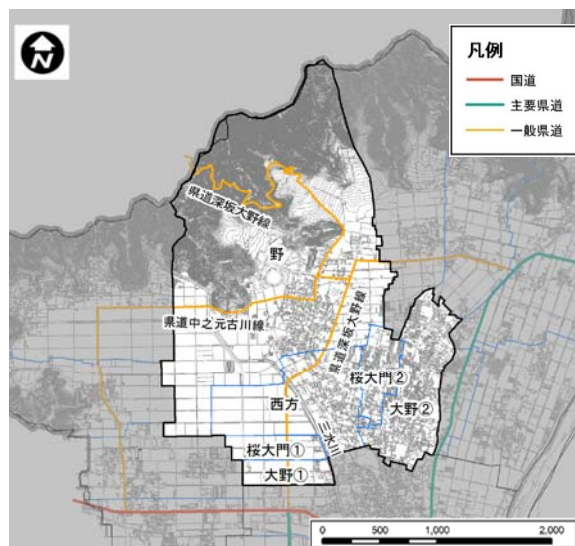


図 5-20 主要道路位置図

表 5-12 大野町第 2 区の県道

区分	道路名	交通量 (台/日)	混雑 度	起点	終点
県道	県道中之元古川線	2,101	0.26	大野町	大野町
	県道深坂大野線	8,738	1.03	揖斐川町	大野町

公共交通

本町には、3 事業者による 5 路線のバスが運行されていますが、すべての路線が第 1 区と第 2 区との境界部にある大野バスセンターを起点としており、本町と岐阜市、大垣市、瑞穂市、揖斐川町と連絡しています。

しかしながら、バス路線はすべて国道 303 号以南に向かうため、バス停からの徒歩圏域 800m の状況を見ると、第 2 区内の南部が一部カバーされていますが、野地区全域と西方・桜大門②・大野②地区の大部分はバス路線がない空白地帯となっています。

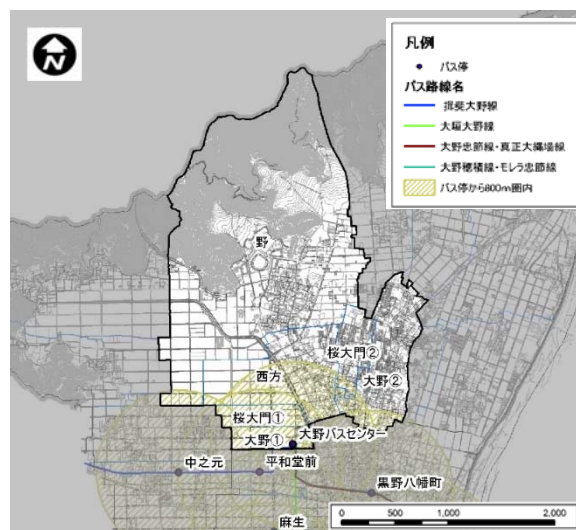


図 5-21 公共交通（バス路線）網図

公園・緑地等

第 2 区の公園・緑地、広場は、全部で 7 箇所、総面積 120,590㎡となっており、町全体の公園・緑地、広場面積の約 47% を占めています。人口 1 人あたりの整備面積は 20.8㎡/人であり、都市公園の人口 1 人あたりの公園整備基準（10㎡/人）を上回っている状況です。

公園の配置状況は、野地区中央部に 113,000㎡の運動公園があるほか、野・桜大門②・大野②・大野①地区にふれあい広場、西方地区に農村公園、野地区に桜台団地公園が配置されています。

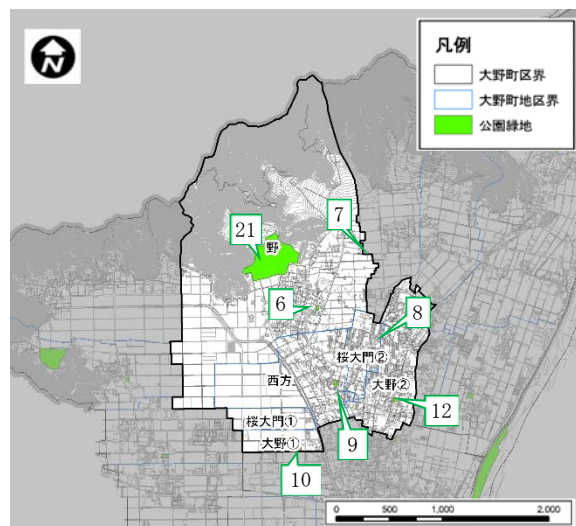


図 5-22 公園・緑地等位置

表 5-13 公園・緑地等一覧

番号	名称	面積(㎡)	番号	名称	面積(㎡)
6	野ふれあい広場	1,130	10	大野バスセンターふれあい広場	2,060
7	桜台団地公園	220	12	大野ふれあい広場	900
8	桜大門ふれあい広場	2,780	21	運動公園	113,000
9	西方農村公園	500	合 計		120,590

※番号は全体構想掲載番号

出典：大野町ホームページ

防災

第2区には洪水浸水想定区域は含まれていませんが、指定避難所は区内南東部に4箇所指定されています。

表 5-14 大野町第2区指定避難所

番号	名称
1	役場
5	福祉センター
12	大野小学校
13	豊木地区農業構造改善センター (第2公民館)

※番号は全体構想掲載番号 出典：大野町ホームページ

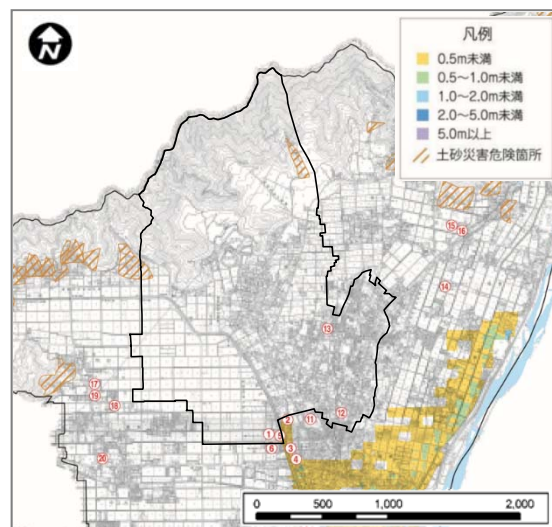


図 5-23 大野町洪水ハザードマップ

区内の北部の山沿いに土砂災害警戒区域（土石流）が指定され、一部、土砂災害特別警戒区域（土石流）も指定されています。また、集落に近い箇所では、土砂災害特別警戒区域（急傾斜）や土砂災害警戒区域（急傾斜）が指定されています。

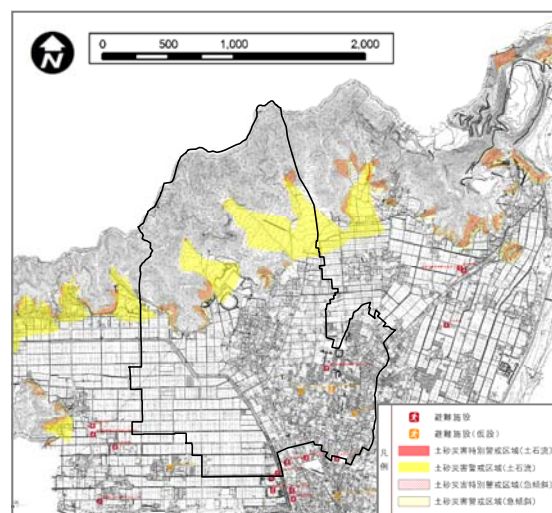
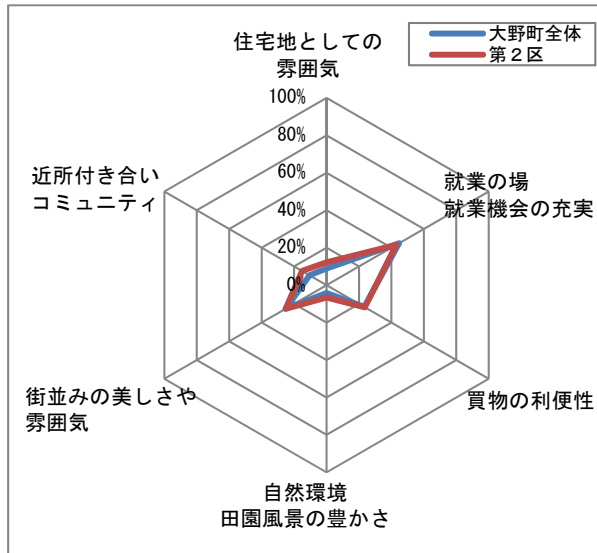


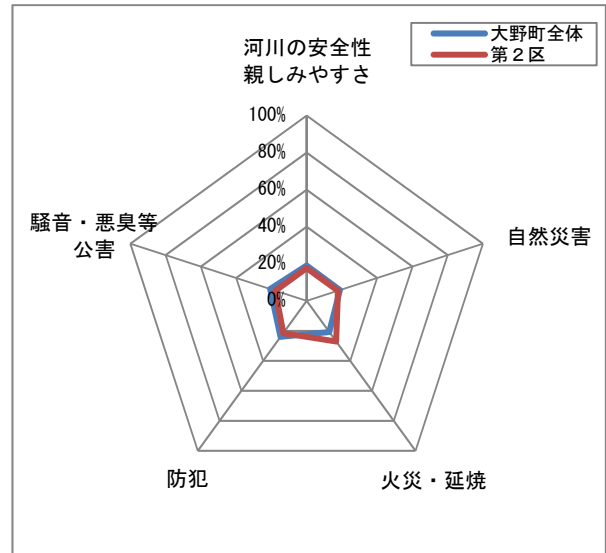
図 5-24 大野町土砂災害ハザードマップ

住民アンケート調査結果とまちづくりの課題

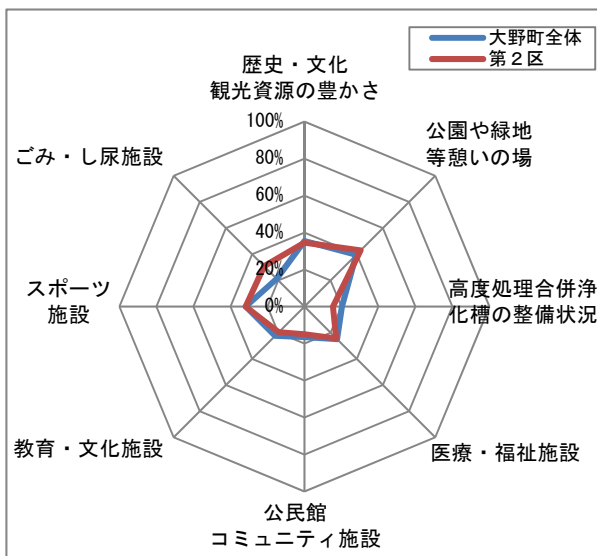
A：生活環境・住みやすさに対する不満度



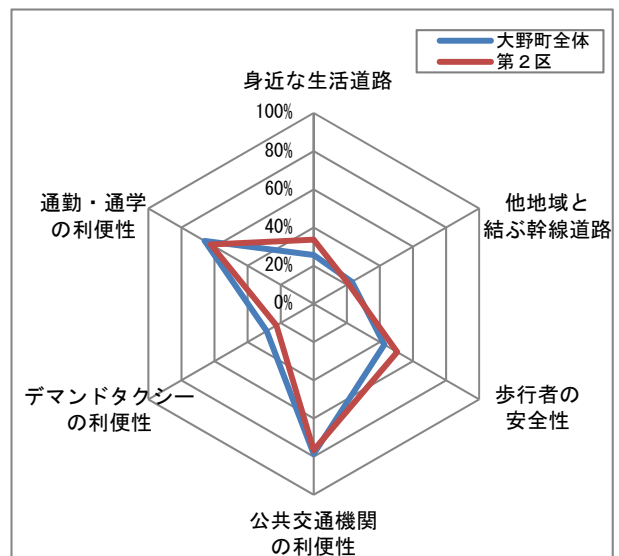
B：地域の安全性に対する不満度



C：公共施設に対する不満度



D：交通状況に対する不満度



生活環境・住みやすさでは、「就業の場、就業機会の充実度」「買物の利便性」「街並みの美しさや雰囲気」に対して不満と回答された方の割合が高くなっており、地域の安全性に対しては、「火災・延焼」に対して不満と回答された方の割合が高くなっています。また、公共施設では、「スポーツ施設」「公園や緑地等憩いの場」「歴史・文化、観光資源の豊かさ」に対して不満と回答された方の割合が高く、交通状況では、「通勤・通学の利便性」「公共交通機関の利便性」の向上と「歩行者の安全性」の確保を求められている方の割合が高くなっています。

町全体と比較して、不満と回答された方の割合が比較的高いものは、地域の安全性における「火災・延焼」、公共施設における「ごみ・し尿処理」、交通状況における「身近な生活道路」の整備および「歩行者の安全性」の確保となっています。

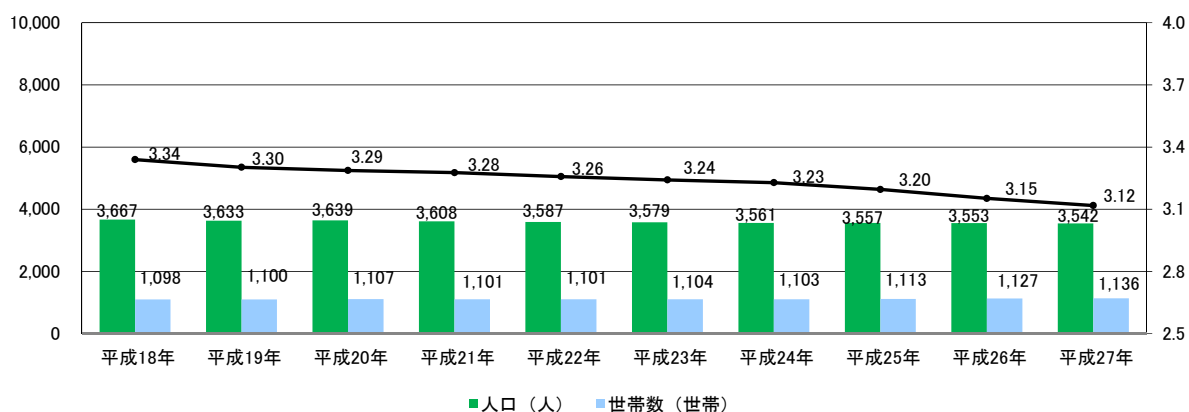
3. 大野町第3区

人口・世帯

第3区の人口は、概ね減少傾向であり、平成27年（2015年）時点で3,542人となっています。

一方、世帯数はほぼ横ばいで推移しており、平成27年（2015年）時点で1,136世帯となっており、1世帯あたりの人員は3.12人となっています。

本町全体の1世帯あたりの人員は、平成27年（2015年）時点で3.08人となっており、第3区は町全体と比べて1世帯あたりの人員数は多いですが、一貫して減少傾向となっています。



出典：岐阜県人口動態統計調査（毎年12月1日）

図5-25 人口・世帯の推移

土地利用現況

第3区は、図5-26に示すように大きく2つの地域に分けられ、北部は山林、中央部は水田、畑地および住宅地等が入り混じった農業地域となっています。

土地利用の割合をみると、自然的土地利用の占める割合が約71%と多く、そのうち農地の占める割合が34.0%、山林の占める割合が30.3%となっています。

また、都市的土地利用では、工業用地の占める割合が8.2%と最も多く、次いで住宅用地が7.9%と多く、商業用地の占める割合は0.4%にとどまっています。

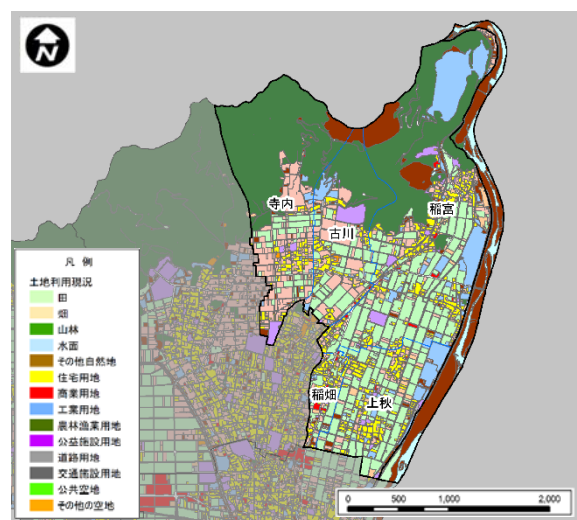


図5-26 土地利用現況図

なお、自然的土地利用と都市的土地利用の割合について町全体と比較すると、自然的土地利用の占める割合が高く、都市的土地利用の占める割合が低くなっており、自然・農・住が融合した緑豊かな居住空間を形成する地域となっています。

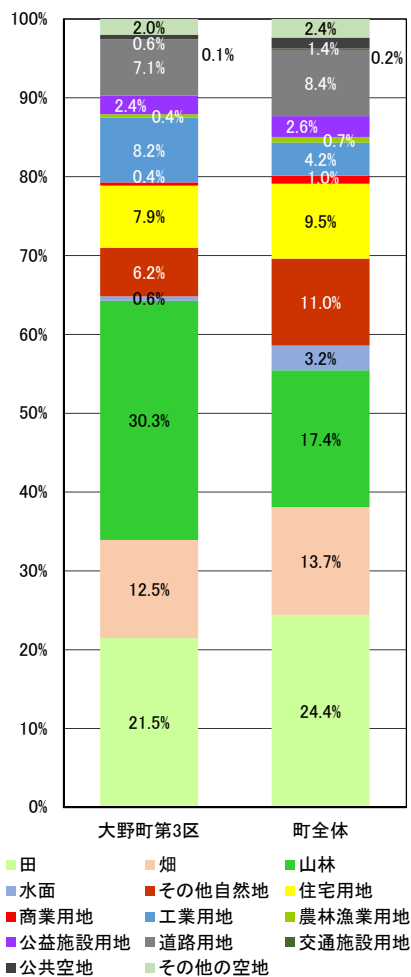


図 5-27 土地利用現況

表 5-15 土地利用現況

区分	種別	大野町第3区		町全体	
		面積 (ha)	比率 (%)	面積 (ha)	比率 (%)
自然的 土地利用	田	149.68	21.5	834.69	24.4
	畑	86.81	12.5	467.03	13.7
	山林	211.30	30.3	593.13	17.4
	水面	3.99	0.6	107.68	3.2
	その他の自然地	43.10	6.2	376.90	11.0
	小計	494.88	71.0	2,379.43	69.6
都市的 土地利用	住宅用地	54.81	7.9	324.28	9.5
	商業用地	2.91	0.4	35.07	1.0
	工業用地	57.36	8.2	143.17	4.2
	農林漁業施設用地	2.83	0.4	24.33	0.7
	公益施設用地	16.42	2.4	90.03	2.6
	道路用地	49.61	7.1	287.84	8.4
	交通施設用地	0.40	0.1	5.76	0.2
	公共空地	3.87	0.6	47.50	1.4
	その他の空地	13.96	2.0	80.59	2.4
	小計	202.17	29.0	1,038.57	30.4
総計		697.05	100.0	3,418.00	100.0

出典：平成 27 年度（2015 年度）都市計画基礎調査

※1) 現在の町の総面積は 3,420ha となっているが、都市計画区域の決定面積はまだ変更されていないため 3,418ha のままとした。

※2) 河川敷等、各地域に分類されない土地利用は除いて集計した。

土地利用規制

第3区は、北部の山林を除いて農業振興地域が指定されており、図 5-28 のとおり農地のほとんどが農用地区域に指定されています。

都市計画法に基づく白地地域(用途地域が指定されていない地域)の形態規制が指定されており、山林部分は建ぺい率60%、容積率200%が、その他の地域は建ぺい率70%、容積率400%が設定されています。

なお、第3区には特定用途制限地域は指定されていません。

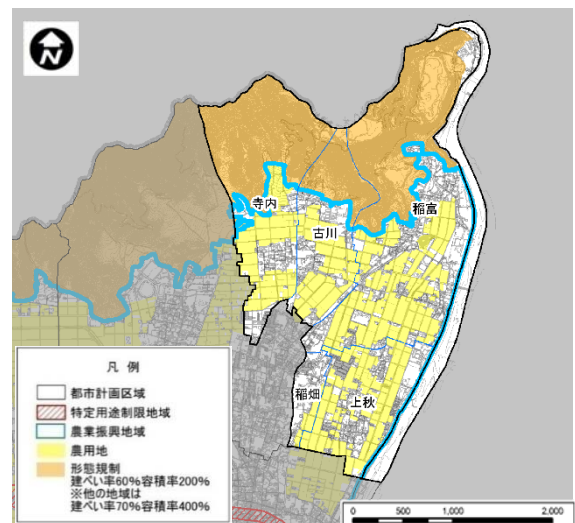


図 5-28 土地利用規制図

用途別建物現況

第3区の用途別建物現況の状況は、住居系建物が74.3%と最も多く、次いで工業系が12.5%、公共系が6.1%となっています。

また、本町の建物棟数に占める第3区の建物棟数比は、総棟数比17.6%、住居系比16.9%、工業系比23.7%、商業系比10.4%となっています。

地区別に見ると、最も棟数が多いのは稲富地区で第3区の建物の36.0%が立地しています。特に公共系の建物は第3区の44.2%、工業系の建物は第3区の43.8%が立地するなど、稲富地区が第3区の中心地であることを表しています。

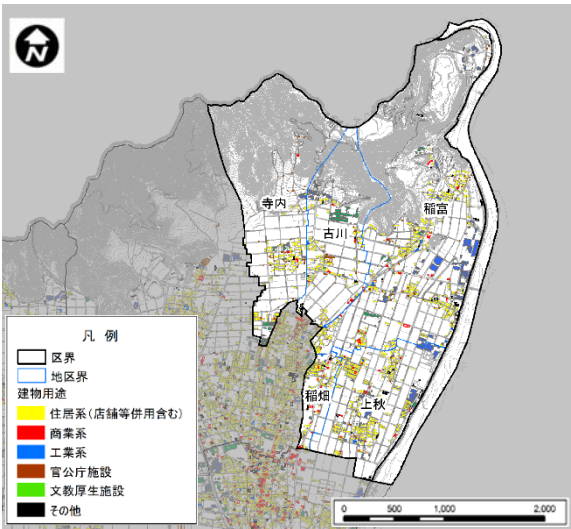


図5-29 用途別建物現況図

表5-16 地区別用途別建物現況

区名	地区名	住居系		商業系		工業系		公共系		その他		合計	
		棟数	比率(%)	棟数	比率(%)	棟数	比率(%)	棟数	比率(%)	棟数	比率(%)	棟数	比率(%)
大野町第3区	稲富	1,204	69.8	29	1.7	263	15.3	130	7.5	98	5.7	1,724	100.0
	古川	439	66.4	19	2.9	108	16.3	54	8.2	41	6.2	661	100.0
	寺内	422	72.6	3	0.5	40	7.0	54	9.3	62	10.7	581	100.0
	上秋	1,082	80.7	13	1.0	162	12.1	49	3.7	35	2.6	1,341	100.0
	稲畑	418	85.3	23	4.7	27	5.5	7	1.4	15	3.1	490	100.0
	小計	3,565	74.3	87	1.8	600	12.5	294	6.1	251	5.2	4,797	100.0
町全体		21,093	77.3	835	3.1	2,530	9.3	1,323	4.8	1,502	5.5	27,283	100.0

出典：平成27年度（2015年度）都市計画基礎調査

建築年別建物現況

建築年別建物現況を見ると、第3区では新耐震基準以前である昭和56年（1981年）以前の建物割合が53.6%となっており、町全体の53.7%を若干下回っています。

次に、地区別の新耐震基準以前の建物棟数比率をみると、稲富地区で60%以上と高い水準となっているほか、古川地区58.5%、寺内地区58.2%といずれも半数の50%を超える割合となっています。

なお、新耐震基準以前の建物棟数では、稲富地区が624棟と、区全体の45.1%を占めています。

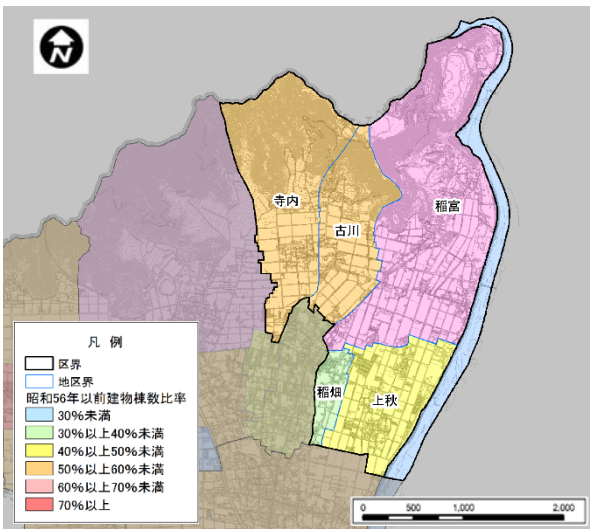


図5-30 昭和56年（1981年）以前建物棟数比率

表 5-17 地区別建築年別建物現況

区名	地区名	S45 年以前		S46 年～ S56 年		S57 年 以降		総計	
		棟数	比率 (%)	棟数	比率 (%)	棟数	比率 (%)	棟数	比率 (%)
大 野 町 第 3 区	稲 富	395	39.0	229	22.6	390	38.5	1,014	100.0
	古 川	89	30.1	84	28.4	123	41.6	296	100.0
	寺 内	102	38.1	54	20.1	112	41.8	268	100.0
	上 秋	150	20.4	192	26.1	394	53.5	736	100.0
	稲 畑	30	11.1	60	22.2	180	66.7	270	100.0
	小 計	766	29.6	619	24.0	1,199	46.4	2,584	100.0
町全体		4,541	28.6	3,992	25.1	7,359	46.3	15,892	100.0

※不明な建物を除く

出典：平成 27 年度（2015 年度）都市計画基礎調査

商業施設

第 3 区には商業施設（1,000㎡以上）は立地していませんが、第 1 区に立地する商業施設から稲畑地区、上秋地区の一部が徒歩圏カバー圏域となっています。

次に、コンビニエンスストアの立地をみると、県道岐阜大野線と県道根尾谷汲大野線の交差点に 1 店舗立地しており、稲富地区の大部分が徒歩圏カバー圏域となっていますが、寺内地区、古川地区、上秋地区の北部等はカバーされていない状況です。

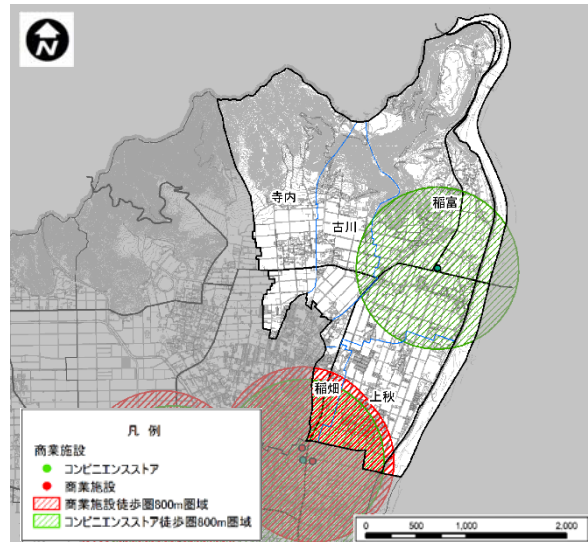


図 5-31 主な商業施設の位置と徒歩圏域図

※徒歩圏

「都市構造の評価に関するハンドブック」（平成 26 年（2014 年）8 月国土交通省都市局都市計画課）の「生活サービス施設」に採用された一般的な徒歩圏である半径 800m。

道路

第 3 区内の幹線道路は、県道 3 路線で構成されています。県道岐阜大野線が本町と岐阜市を連絡しており、第 3 区中央部で県道中之元古川線と県道根尾谷汲大野線が接続し、それぞれ国道 303 号方面や本巣市根尾方面と連絡しています。

主な道路の日交通量は、県道岐阜大野線が 7,950 台、県道中之元古川線が 2,101 台、また、県道根尾谷汲大野線が 664 台となっています。

なお、第 3 区内には都市計画道路は通っており、狭あい道路が多く残されています。

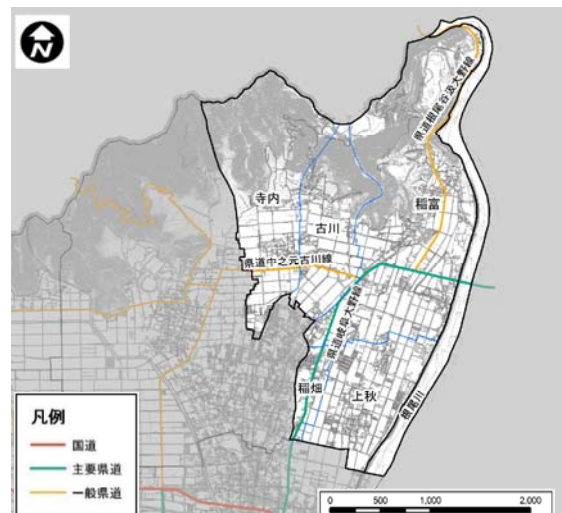


図 5-32 主要道路位置図

表 5-18 大野町第 3 区の国道・県道

区分	道路名	交通量 (台/日)	混雑 度	起点	終点
県道	県道岐阜大野線	7,950	0.81	岐阜市	大野町
	県道根尾谷汲大野線	664	0.09	本巣市根尾	大野町
	県道中之元古川線	2,101	0.26	大野町	大野町

公共交通

本町には、3 事業者による 5 路線のバスが運行されていますが、すべての路線が第 1 区と第 2 区との境界部にある大野バスセンターを起点としており、本町と岐阜市、大垣市、瑞穂市、揖斐川町と連絡しています。

しかしながら、バス路線はすべて国道 303 号以南に向かうため、バス停からの徒歩圏域 800m の状況を見ると、第 3 区内はバス路線がない空白地帯となっています。

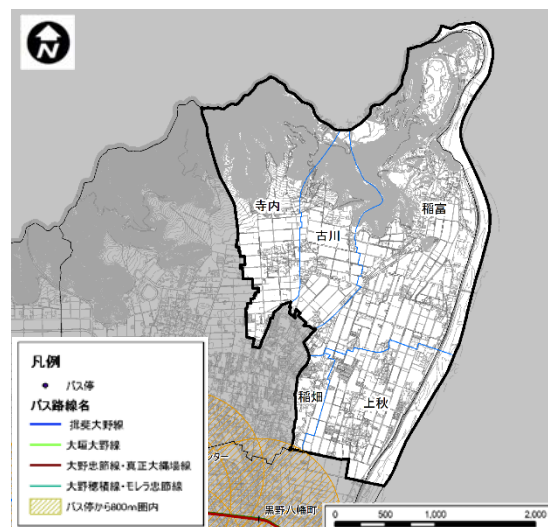


図 5-33 公共交通（バス路線）網図

公園・緑地等

第 3 区の公園・緑地、広場は、全部で 4 箇所、総面積 25,855㎡ となっており、町全体の公園・緑地、広場面積の約 10% を占めていますが、人口 1 人あたりの整備面積は 7.3㎡/人であり、都市公園の人口 1 人あたりの公園整備基準（10㎡/人）を下回っている状況です。

公園の配置状況は、第 3 区南部において根尾川リバーサイドパーク、上秋ふれあい広場が配置され、北部では稲富農村公園、木振ふれあい公園が配置されていますが、第 3 区中央部では公園・緑地、広場等が不足している状況です。

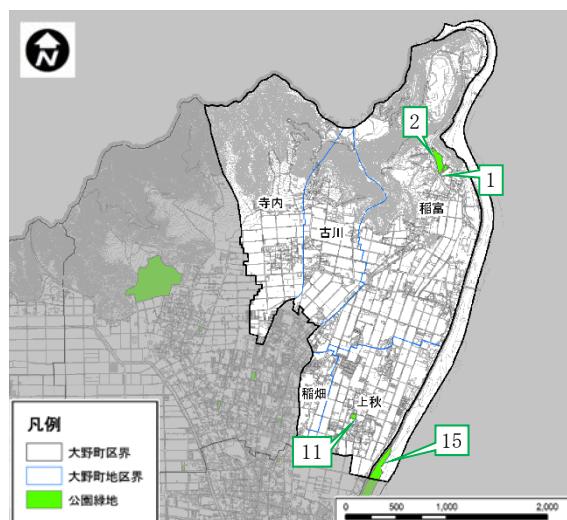


図 5-34 公園・緑地等位置図

表 5-19 公園・緑地等一覧表

番号 (※1)	名称	面積(㎡)	番号 (※1)	名称	面積(㎡)
1	稲富農村公園	980	11	上秋ふれあい広場	2,000
2	木振ふれあい公園	12,500	15	根尾川リバーサイドパーク (※2)	41,500
合 計					25,855

※1 番号は全体構想掲載番号

出典：大野町ホームページ

※2 根尾川リバーサイドパークは面積の 1/4 を見込む

防災

ハザードマップによると、根尾川が氾濫した場合、第3区では南部の上秋地区の一部で1m未満の浸水が想定されています。また、北部では土砂災害危険箇所が8箇所想定されています。

その他、第3区内には現在3箇所の指定避難所がありますが、区内中央部に位置しており、南部の洪水浸水想定箇所の近辺や、北部の土砂災害発生危険箇所近辺には確保されていない状況となっています。

表 5-20 大野町第3区指定避難所

番号	名称
14	北小学校
15	北保育園
16	富秋地区農業構造改善センター (第3公民館)

※番号は全体構想掲載番号 出典：大野町ホームページ

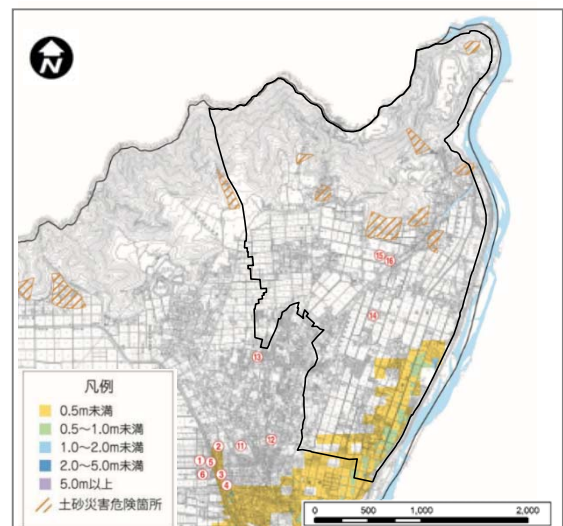


図 5-35 大野町洪水ハザードマップ

区内の北西部の山沿いに土砂災害警戒区域（土石流）が指定され、一部、土砂災害特別警戒区域（土石流）も指定されています。また、区内の北西部の山沿いに、土砂災害特別警戒区域（急傾斜）や土砂災害警戒区域（急傾斜）が指定されています。

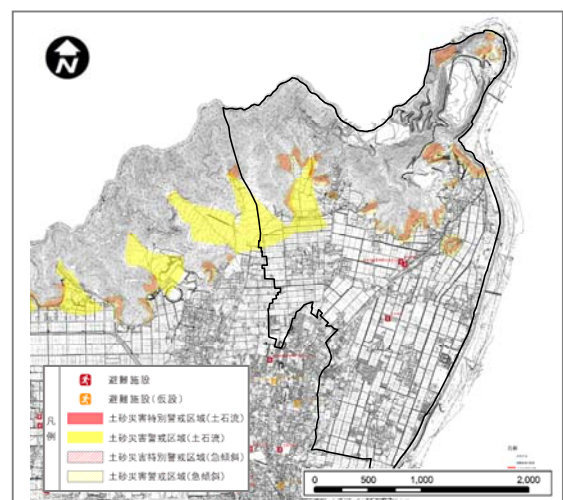
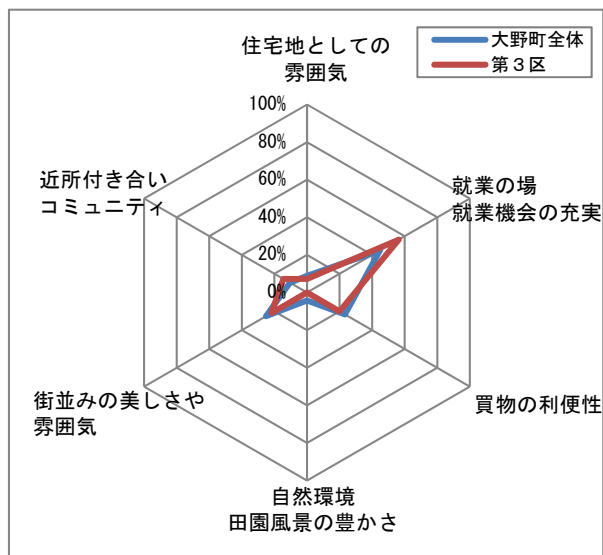


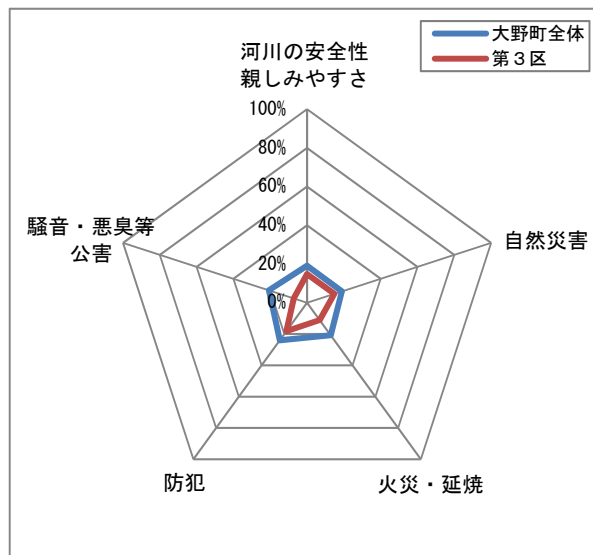
図 5-36 大野町土砂災害ハザードマップ

住民アンケート調査結果とまちづくりの課題

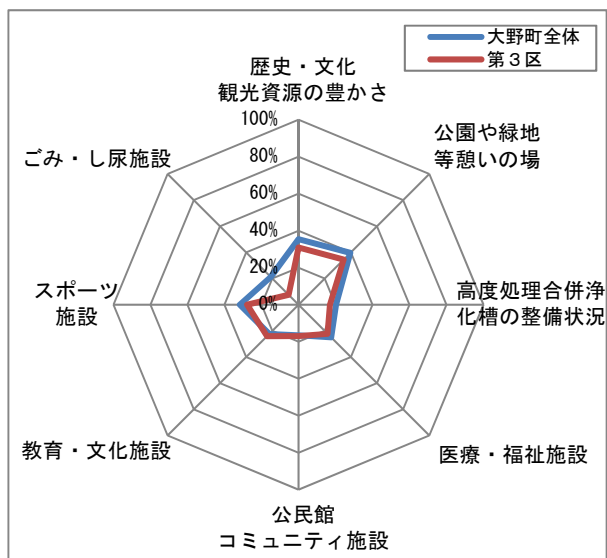
A：生活環境・住みやすさに対する不満度



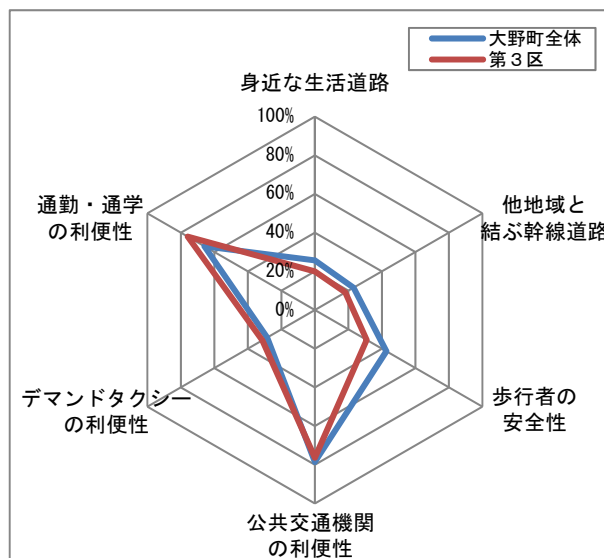
B：地域の安全性に対する不満度



C：公共施設に対する不満度



D：交通状況に対する不満度



生活環境・住みやすさでは、「就業の場、就業機会の充実度」「街並みの美しさや雰囲気」「買物の利便性」に対して不満と回答された方の割合が高くなっており、公共施設に対しては、「スポーツ施設」「公園や緑地等憩いの場」「歴史・文化、観光資源の豊かさ」に対して不満と回答された方の割合が高くなっています。また、交通状況では、「通勤・通学の利便性」「公共交通機関の利便性」の向上を求められている方の割合が高くなっています。

町全体と比較して、不満と回答された方の割合が比較的高いものは、生活環境における「就業」、公共施設における「教育・文化施設」、交通状況における「通勤・通学の利便性」の向上となっています。一方、「自然環境」や「公害」、「ごみ・し尿施設」や「歩行者の安全性」については、比較的低い割合となっています。

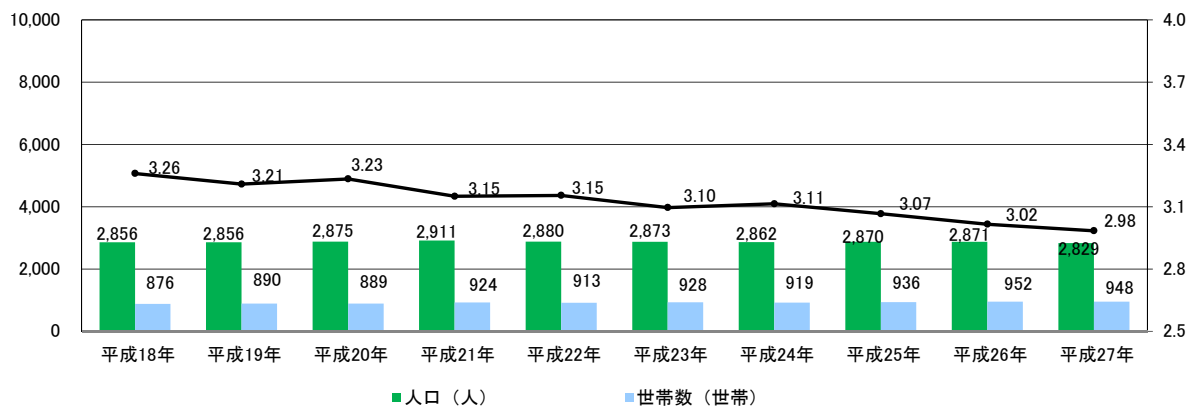
4. 大野町第4区

人口・世帯

第4区の人口は、増減を繰り返しながらほぼ横ばいで推移しており、平成27年（2015年）時点で2,829人となっています。

世帯数もほぼ横ばいで推移しており、平成27年（2015年）時点で948世帯となっており、1世帯あたりの人員は2.98人となっています。

本町全体の1世帯あたりの人員は、平成27年（2015年）時点で3.08人となっており、第4区は町全体と比べて1世帯あたりの人員数が少なく、核家族化の水準が高いと言えます。



出典：岐阜県人口動態統計調査（毎年12月1日）

図5-37 人口・世帯の推移

土地利用現況

第4区は、図5-38に示すように大きく2つの地域に分けられます。北部および北西部は山林と、山林の麓に集落を形成した農業地域、南部は水田・畑と住宅地等が入り混じった農業地域となっています。

土地利用の割合をみると、自然的土地利用の占める割合が75.2%と多く、そのうち農地の占める割合が32.2%、山林の占める割合が32.3%となっています。

また、都市的土地利用では、住宅用地の占める割合が8.4%と最も多くなっています。

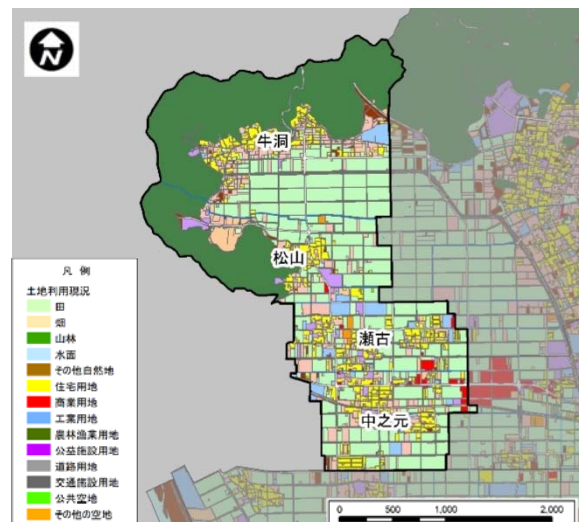


図5-38 土地利用現況図

なお、自然的土地利用と都市的土地利用の割合について町全体と比較すると、自然的土地利用の占める割合が高く、都市的土地利用の占める割合が低くなっており、自然・農・住が融合した緑豊かな居住空間を形成する地域となっています。

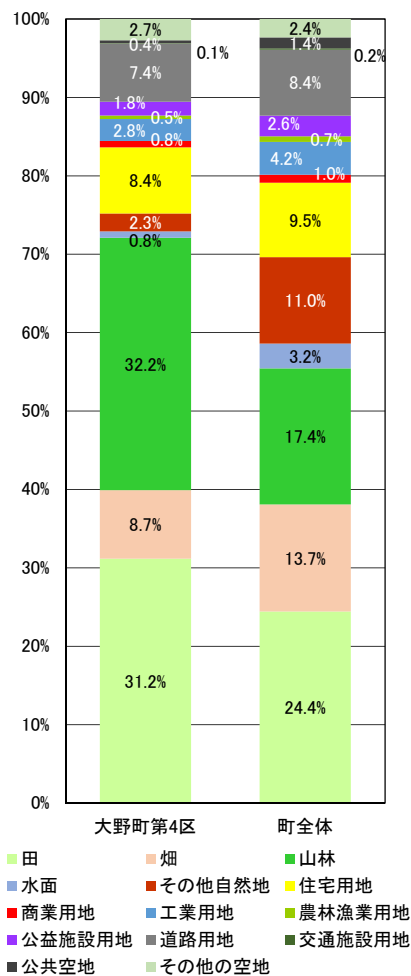


図 5-39 土地利用現況

表 5-21 土地利用現況

区分	種別	大野町第 4 区		町全体	
		面積 (ha)	比率 (%)	面積 (ha)	比率 (%)
自然的 土地利用	田	147.16	31.2	834.69	24.4
	畑	41.25	8.7	467.03	13.7
	山林	152.08	32.2	593.13	17.4
	水面	3.83	0.8	107.68	3.2
	その他の自然地	10.85	2.3	376.90	11.0
	小計	355.18	75.2	2,379.43	69.6
都市的 土地利用	住宅用地	39.77	8.4	324.28	9.5
	商業用地	3.86	0.8	35.07	1.0
	工業用地	13.19	2.8	143.17	4.2
	農林漁業施設用地	2.13	0.5	24.33	0.7
	公益施設用地	8.29	1.8	90.03	2.6
	道路用地	35.12	7.4	287.84	8.4
	交通施設用地	0.24	0.1	5.76	0.2
	公共空地	1.70	0.4	47.50	1.4
	その他の空地	12.81	2.7	80.59	2.4
	小計	117.12	24.8	1,038.57	30.4
総計		472.30	100.0	3,418.00	100.0

出典：平成 27 年度（2015 年度）都市計画基礎調査

※1) 現在の町の総面積は 3,420ha となっているが、都市計画区域の決定面積はまだ変更されていないため 3,418ha のままとした。

※2) 河川敷等、各地域に分類されない土地利用は除いて集計した。

土地利用規制

第 4 区は、北部および北西部の山林を除いて農業振興地域が指定されており、図 5-40 のとおり、農地のほとんどが農用地区域に指定されています。

また、都市計画法に基づく白地地域(用途地域が指定されていない地域)の形態規制が指定されており、山林部分は建ぺい率 60%、容積率 200%、その他の地域は建ぺい率 70%、容積率 400%となっています。

なお、主要幹線道路沿道は、東海環状自動車道の(仮称)大野・神戸インターチェンジの整備により新たに立地が懸念される建築物の規制と誘導を行い、良好な住環境の維持・形成を図るため、特定用途制限地域※が指定されています。

※特定用途制限地域

用途地域が定められていない区域（市街化調整区域を除く。）内において、その良好な環境の形成又は保持のため当該地域の特性に応じて合理的な土地利用が行われるよう、制限すべき特定の建築物等の用途の概要を定める地域。

参考-26

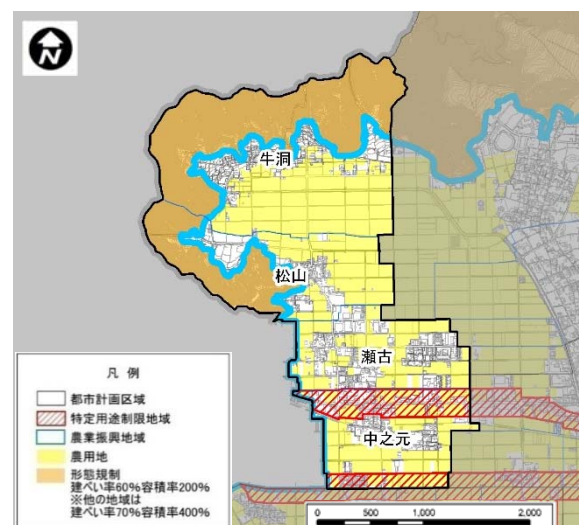


図 5-40 土地利用規制図

用途別建物現況

第4区の用途別建物現況の状況は、住居系建物が78.1%と最も多く、次いで工業系が9.5%、公共系が5.8%となっています。

また、本町の建物棟数に占める第4区の建物棟数比は、総棟数比10.9%、公共系比13.1%、工業系比11.1%、住居系比11.0%となっています。

地区別に見ると、最も棟数が多いのは中之元地区で第4区の建物の35.6%が立地しています。特に商業系の建物は第4区の66.2%が立地しており、中之元地区が第4区の商業中心地であることを表しています。

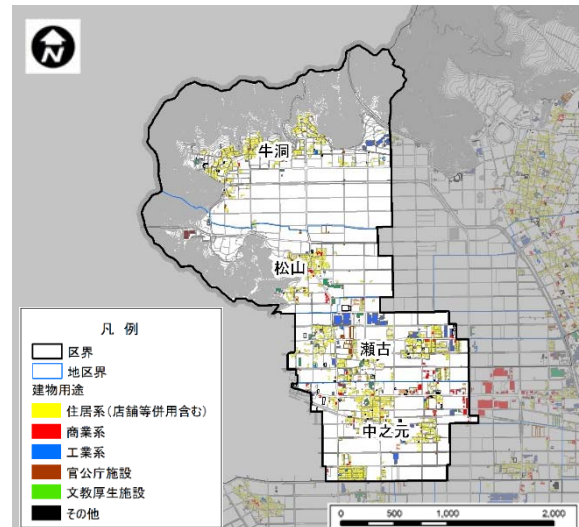


図5-41 用途別建物現況図

表5-22 地区別用途別建物現況

区名	地区名	住居系		商業系		工業系		公共系		その他		合計	
		棟数	比率(%)	棟数	比率(%)	棟数	比率(%)	棟数	比率(%)	棟数	比率(%)	棟数	比率(%)
大野町第4区	牛洞	525	79.8	2	0.3	63	9.6	24	3.6	44	6.7	658	100.0
	松山	285	74.2	8	2.1	12	3.1	57	14.8	22	5.7	384	100.0
	瀬古	660	75.6	14	1.6	124	14.2	42	4.8	33	3.8	873	100.0
	中之元	853	80.6	47	4.4	83	7.8	50	4.7	25	2.4	1,058	100.0
	小計	2,323	78.1	71	2.4	282	9.5	173	5.8	124	4.2	2,973	100.0
町全体		21,093	77.3	835	3.1	2,530	9.3	1,323	4.8	1,502	5.5	27,283	100.0

出典：平成27年度（2015年度）都市計画基礎調査

建築年別建物現況

建築年別建物現況を見ると、第4区では新耐震基準以前である昭和56年（1981年）以前の建物割合が57.6%となっており、町全体の53.7%を上回っています。

次に、地区別の新耐震基準以前の建物棟数比率をみると、松山地区で70%以上と高い水準となっているほか、牛洞地区59.0%、中之元地区56.8%、瀬古地区51.5%といずれの地区も半数の50%を超える割合となっています。

なお、新耐震基準以前の建物棟数では、中之元地区が351棟と、区全体の32.7%を占めています。

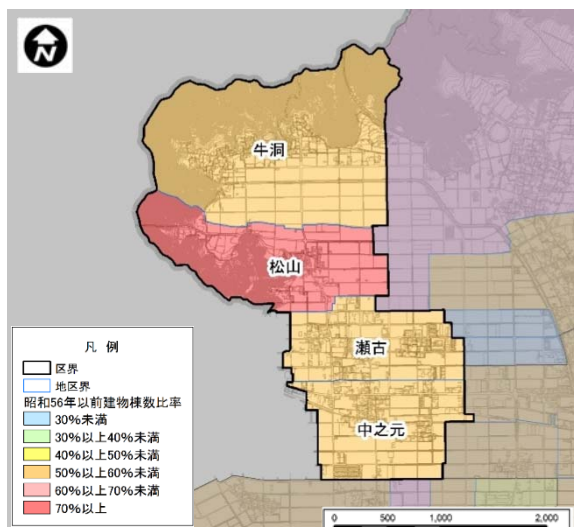


図5-42 昭和56年（1981年）以前建物棟数比率

表 5-23 地区別建築年別建物現況

区名	地区名	S45 年以前		S46 年～ S56 年		S57 年 以降		総計	
		棟数	比率 (%)	棟数	比率 (%)	棟数	比率 (%)	棟数	比率 (%)
大 野 町 区 第 4 区	牛 洞	152	34.9	105	24.1	179	41.1	436	100.0
	松 山	115	48.7	55	23.3	66	28.0	236	100.0
	瀬 古	117	20.4	178	31.1	278	48.5	573	100.0
	中 之 元	149	24.1	202	32.7	266	43.1	617	100.0
	小 計	533	28.6	540	29.0	789	42.4	1,862	100.0
町全体		4,541	28.6	3,992	25.1	7,359	46.3	15,892	100.0

※不明な建物を除く

出典：平成 27 年度（2015 年度）都市計画基礎調査

商業施設

第 4 区には商業施設（1,000㎡以上）およびコンビニエンスストアは立地していませんが、第 1 区に立地する商業施設から瀬古地区、中之元地区の一部が徒歩圏カバー圏域となっています。

なお、松山地区および牛洞地区は、全域が徒歩圏カバー圏外となっています。

※徒歩圏

「都市構造の評価に関するハンドブック」（平成 26 年（2014 年）8 月国土交通省都市局都市計画課）の「生活サービス施設」に採用された一般的な徒歩圏である半径 800m。

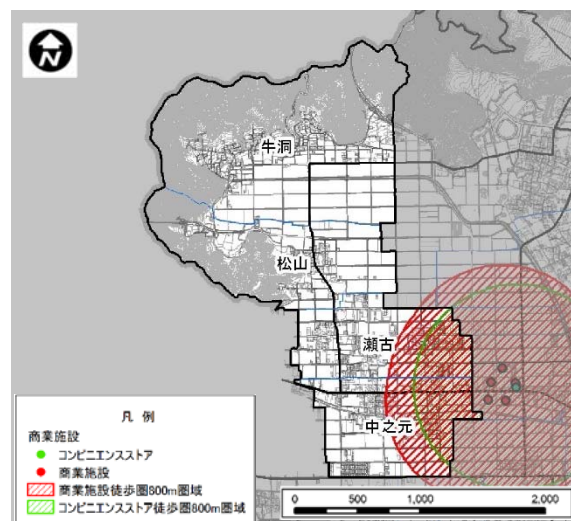


図 5-43 主な商業施設の位置と徒歩圏域図

道路

第 4 区内の幹線道路は、国道 1 路線、県道 2 路線で構成されており、国道 303 号と県道池田揖斐川大野線が東西に、県道中之元古川線が南北に通っています。

主な道路の日交通量は、国道 303 号が 12,567 台、県道池田揖斐川大野線が 10,306 台、県道中之元古川線が 2,101 台となっています。

また、都市計画道路は 3.4.3 大野揖斐川線が東西に計画されていますが現時点では未整備となっています。

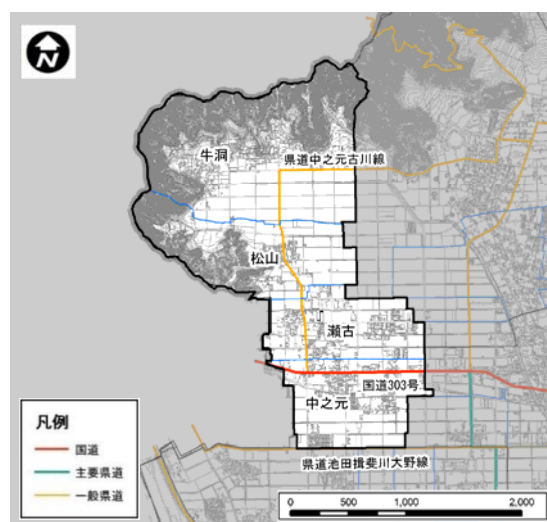


図 5-44 主要道路位置図

第4区内を通っている幹線道路のうち、3.4.3 大野揖斐川線（県道池田揖斐川大野線）は本町と周辺都市および町内各地域を結ぶ『都市連携軸』として、国道303号は町内各地域を結ぶ『地域連携軸』として位置付けられ、第4区のみならず、町全体の道路ネットワークの一翼として重要な役割を担っています。

その他、市街地や集落内は狭い道路が多く、線形の改良や道路幅員の拡幅などによる安全性の確保・向上を図ることが課題の一因となっています。

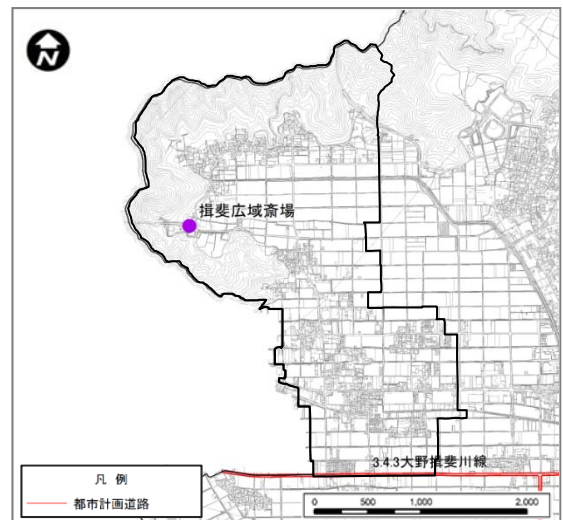


図5-45 都市計画道路網図

表5-24 大野町第4区の国道・県道

区分	道路名	交通量 (台/日)	混雑 度	起点	終点
国道	国道303号	12,757	0.97	岐阜市	福井県若狭町
県道	県道中之元古川線	2,101	0.26	大野町	大野町
	県道池田揖斐川大野線	10,306	0.99	池田町	大野町

表5-25 大野町第4区の都市計画道路

区分	道路名	計画	事業中	整備・概成済
都市計画道路	3.4.3 大野揖斐川線	4,140m	—	—

出典：平成27年度（2015年度）都市計画基礎調査

公共交通

本町には、3事業者による5路線のバスが運行されていますが、すべての路線が第1区と第2区との境界部にある大野バスセンターを起点としており、本町と岐阜市、大垣市、瑞穂市、揖斐川町と連絡しています。

第4区内では、大野バスセンターを起終点とする揖斐川町コミュニティバス1路線が通過し、本町と揖斐川町を結んでいます。

バス停からの徒歩圏域800mの状況を見ると、第4区内の南部が一部カバーされていますが、牛洞地区全域と松山地区の大部分はバス路線がない空白地帯となっています。

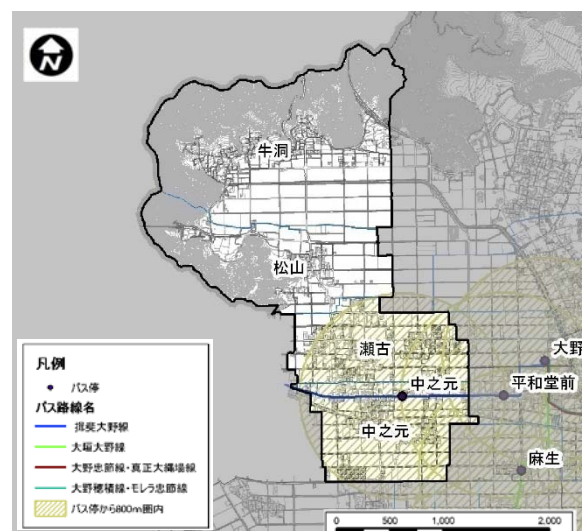


図5-46 公共交通（バス路線）網図

公園・緑地等

第4区の公園・緑地、広場は、全部で4箇所、総面積39,380㎡となっており、町全体の公園・緑地、広場面積の約14%を占めており、人口1人あたりの整備面積は13.9㎡/人であり、都市公園の人口1人あたりの公園整備基準（10㎡/人）を上回っています。

公園の配置状況は、第4区南部で瀬古ふれあい広場、中央部で松山水辺公園、松山ふれあい広場、北部でやまびこ公園が配置されていますが、面積規模では北部で少ない状況となっています。

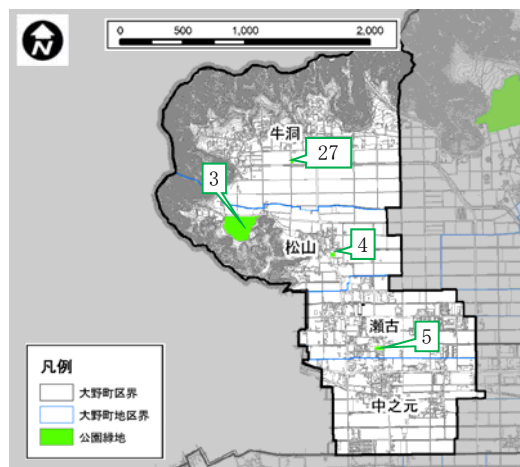


図5-47 公園・緑地等位置図

表5-26 公園・緑地等一覧表

番号	名称	面積(㎡)	番号	名称	面積(㎡)
3	松山水辺公園	34,700	5	瀬古ふれあい広場	1,700
4	松山ふれあい広場	2,180	27	やまびこ公園	800
合 計					39,380

※番号は全体構想掲載番号

出典：大野町ホームページ

防災

第4区には浸水想定区域は含まれていませんが、指定避難所は区内中央部および南部に4箇所指定されています。

表5-27 大野町第4区指定避難所

番号	名称
17	西小学校
18	西保育園
19	西郡地区農村集落多目的施設 (第4公民館)
20	揖斐郡消防組合防災センター

※番号は全体構想掲載番号 出典：大野町ホームページ

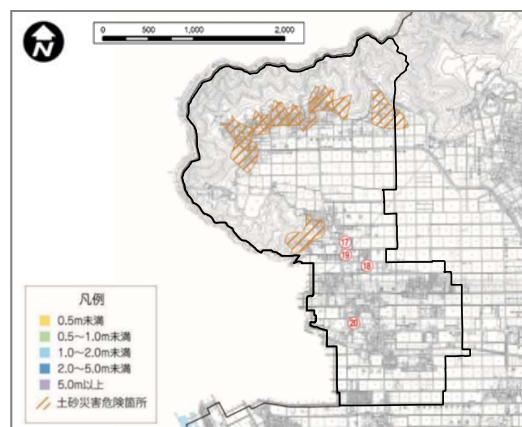


図5-48 大野町洪水ハザードマップ

北部の山間部の広い範囲に土砂災害警戒区域（土石流）が指定されているほか、一部箇所では、土砂災害特別警戒区域（土石流）に指定されています。なお、第4区では浸水が想定されている地区はありません。

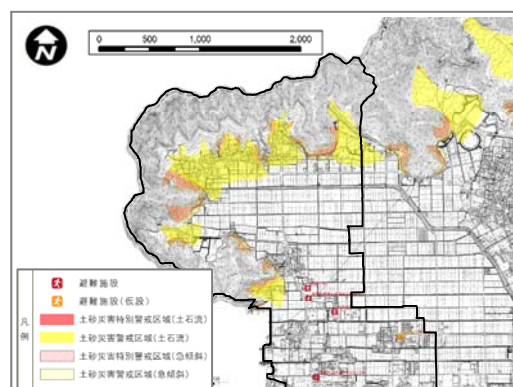
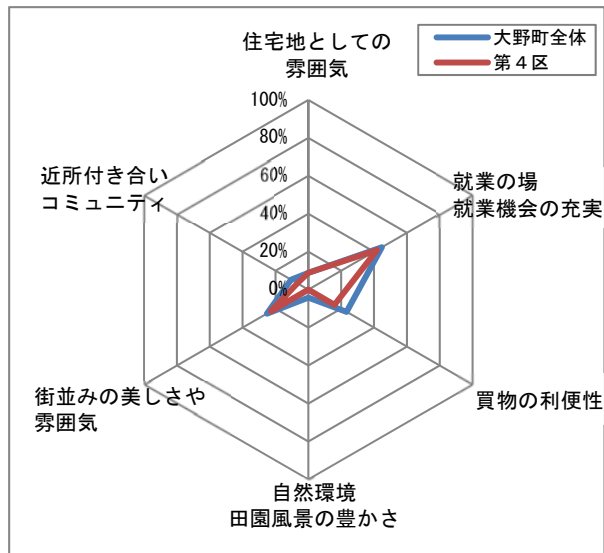


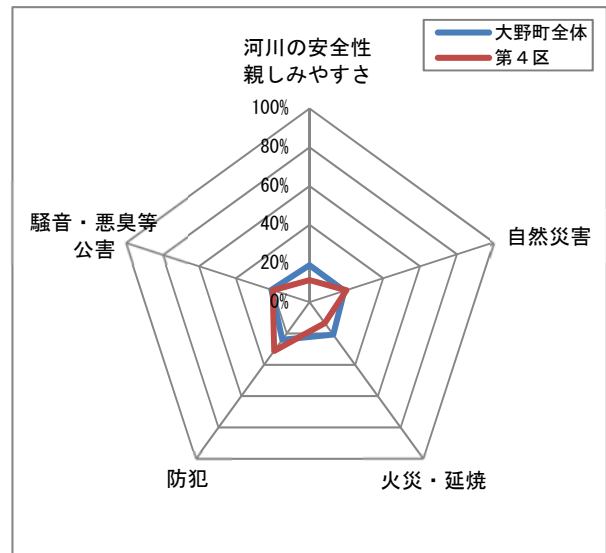
図5-49 大野町土砂災害ハザードマップ

住民アンケート調査結果とまちづくりの課題

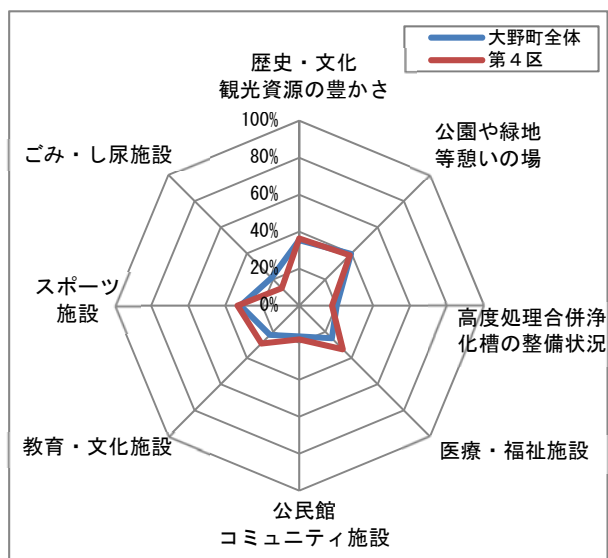
A：生活環境・住みやすさに対する不満度



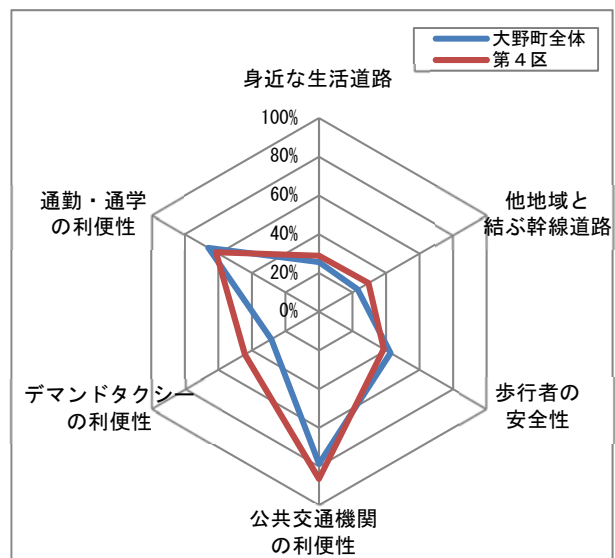
B：地域の安全性に対する不満度



C：公共施設に対する不満度



D：交通状況に対する不満度



生活環境・住みやすさでは、「就業の場、就業機会の充実度」「街並みの美しさや雰囲気」に対して不満と回答された方の割合が高くなっており、地域の安全性では「防犯」に対して不満と回答された方の割合が高くなっています。また、公共施設に対しては、「スポーツ施設」「公園や緑地等憩いの場」「歴史・文化、観光資源の豊かさ」「医療・福祉施設」に対して不満と回答された方の割合が高くなっており、交通状況では、「通勤・通学の利便性」「公共交通機関の利便性」の向上を求められている方の割合が高くなっています。

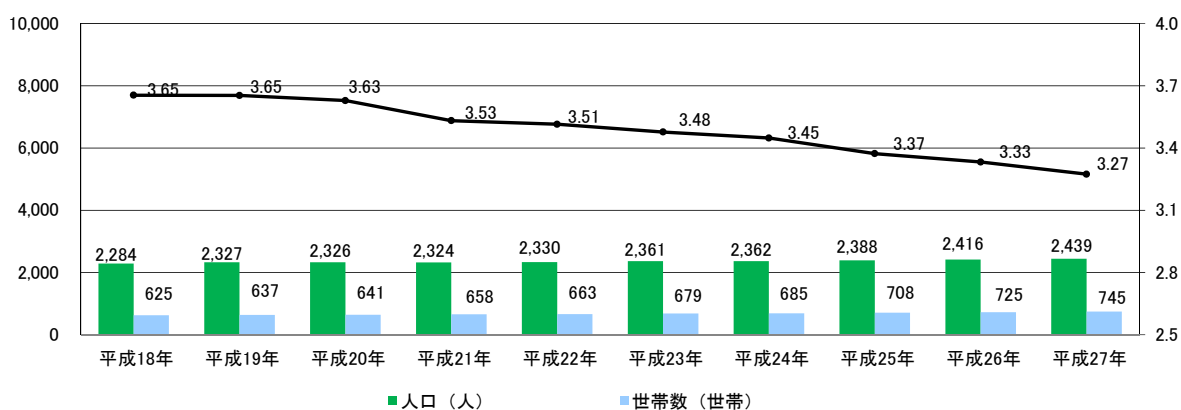
町全体と比較して、不満と回答された方の割合が比較的高いものは、安全性における「防犯」、公共施設における「教育・文化施設」「医療・福祉施設」、交通状況における「他地域と結ぶ幹線道路」「デマンドタクシーの利便性」の向上となっています。一方、「自然環境」や「買物の利便性」、「河川の安全性」「火災・延焼」や「ごみ・し尿施設」については、比較的低い割合となっています。

5. 大野町第5区

人口・世帯

第5区の人口は、概ね増加傾向であり、平成27年（2015年）時点で2,439人となっています。世帯数も、一貫して増加傾向であり、平成27年（2015年）時点で745世帯となっており、1世帯あたりの人員は3.27人となっています。

本町全体の1世帯あたりの人員は、平成27年（2015年）時点で3.08人となっており、第5区は町全体と比べて1世帯あたりの人員数が多いですが、一貫して減少傾向が続いています。



出典：岐阜県人口動態統計調査（毎年12月1日）

図5-50 人口・世帯の推移

土地利用現況

第5区は、図5-51に示すように集落の周辺に水田や畑が分布する農業地域となっています。また、工業施設は小衣斐地区北部および公郷地区の揖斐川沿いに集積している状況です。

土地利用の割合をみると、自然的土地利用の占める割合が68.1%と多く、そのうち田の割合が50.2%と半分以上を占め、畑の占める割合が13.3%となっています。

また、都市的土地利用では、住宅用地の占める割合が10.6%と最も多くなっています。

なお、土地利用の割合を町全体と比較すると、山林の占める割合が僅かとなっている一方、田の占める割合が倍以上高く、平坦な田園空間を形成する地域となっています。

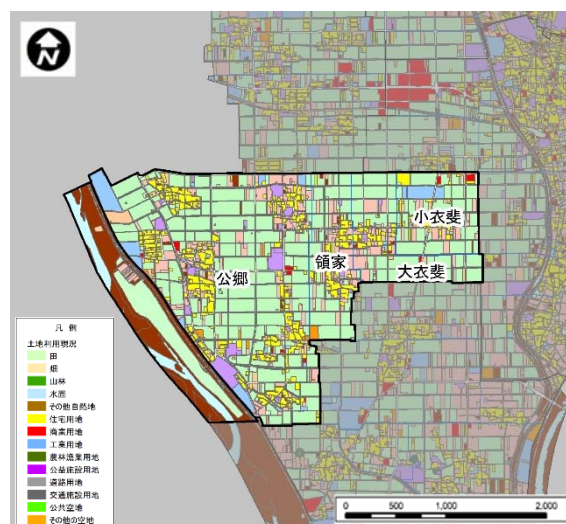


図5-51 土地利用現況図

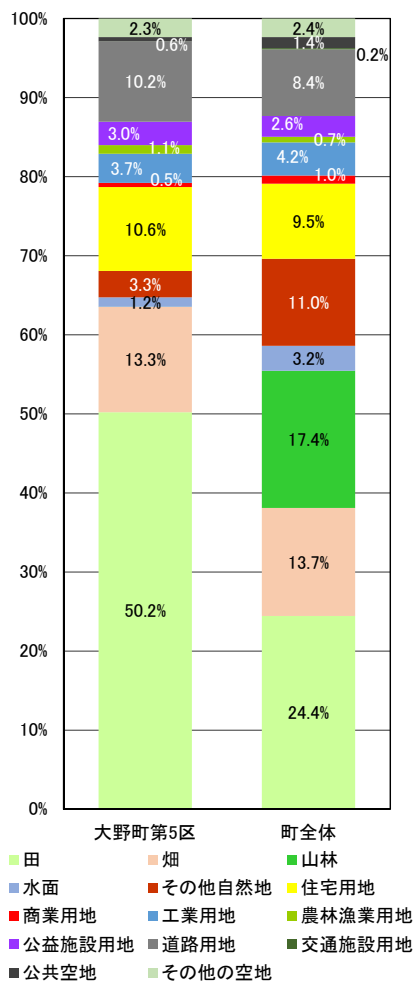


図 5-52 土地利用現況

表 5-28 土地利用現況

区分	種別	大野町第5区		町全体	
		面積 (ha)	比率 (%)	面積 (ha)	比率 (%)
自然的 土地利用	田	177.81	50.2	834.69	24.4
	畑	47.21	13.3	467.03	13.7
	山林	0.09	0.0	593.13	17.4
	水面	4.17	1.2	107.68	3.2
	その他の自然地	11.82	3.3	376.90	11.0
小計		241.11	68.1	2,379.43	69.6
都市的 土地利用	住宅用地	37.63	10.6	324.28	9.5
	商業用地	1.82	0.5	35.07	1.0
	工業用地	13.06	3.7	143.17	4.2
	農林漁業施設用地	3.90	1.1	24.33	0.7
	公益施設用地	10.47	3.0	90.03	2.6
	道路用地	35.96	10.2	287.84	8.4
	交通施設用地	0.00	0.0	5.76	0.2
	公共空地	2.01	0.6	47.50	1.4
	その他の空地	8.32	2.3	80.59	2.4
小計		113.15	31.9	1,038.57	30.4
総計		354.26	100.0	3,418.00	100.0

出典：平成 27 年度（2015 年度）都市計画基礎調査

※1) 現在の町の総面積は 3,420ha となっているが、都市計画区域の決定面積はまだ変更されていないため 3,418ha のままとした。

※2) 河川敷等、各地域に分類されない土地利用は除いて集計した。

土地利用規制

第5区は、全域に農業振興地域が指定されており、図 5-53 のとおり農地のほとんどが農用地区域となっています。

また、都市計画道路沿道は、東海環状自動車道の（仮称）大野・神戸インターチェンジの整備により新たに立地が懸念される建築物の規制と誘導を行い、良好な住環境の維持・形成を図るため、特定用途制限地域※が指定されています。

※特定用途制限地域

用途地域が定められていない区域（市街化調整区域を除く。）内において、その良好な環境の形成又は保持のため当該地域の特性に応じて合理的な土地利用が行われるよう、制限すべき特定の建築物等の用途の概要を定める地域。

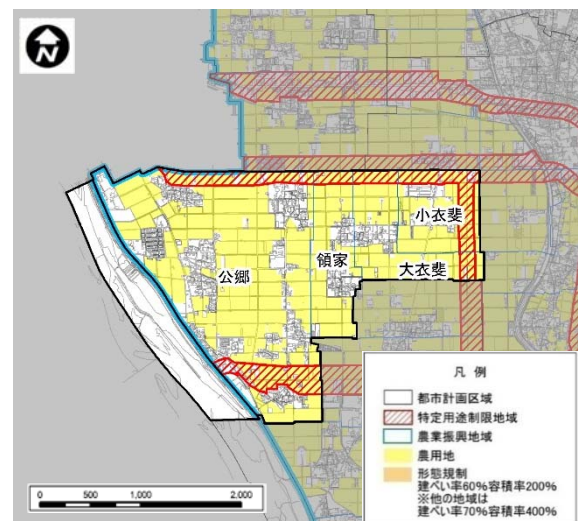


図 5-53 土地利用規制図

用途別建物現況

第5区の用途別建物現況の状況は、住居系建物が77.9%と最も多く、次いで工業系は6.8%、公共系は5.6%となっています。

また、本町の建物棟数に占める第5区の建物棟数比は、総棟数比10.3%、住居系比10.4%、工業系比7.6%、商業系比7.2%となっています。

地区別に見ると、最も棟数が多いのは公郷地区で第5区の建物の73.3%が立地しています。特に公共系の建物は第5区の75.5%が立地するとともに、住居系の建物は74.7%、工業系の建物は74.0%が立地しています。

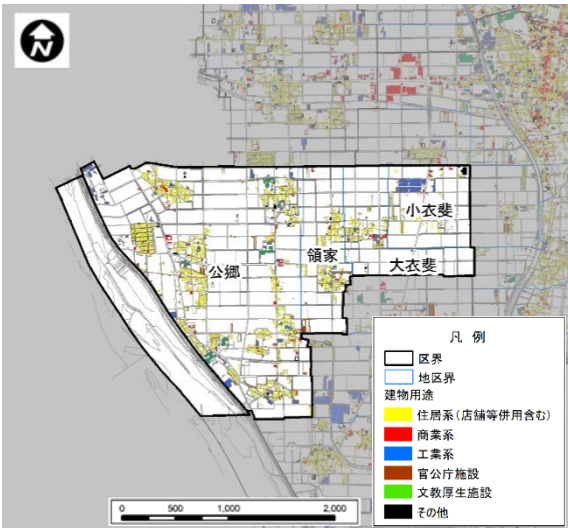


図5-54 用途別建物現況図

表5-29 地区別用途別建物現況

区名	地区名	住居系		商業系		工業系		公共系		その他		合計	
		棟数	比率(%)	棟数	比率(%)	棟数	比率(%)	棟数	比率(%)	棟数	比率(%)	棟数	比率(%)
大野町 第5区	公郷	1,641	79.5	32	1.5	142	6.9	120	5.8	130	6.3	2,065	100.0
	小衣斐	169	69.8	15	6.2	34	14.0	9	3.7	15	6.2	242	100.0
	大い斐	148	76.3	8	4.1	15	7.7	11	5.7	12	6.2	194	100.0
	領家	239	75.2	5	1.6	1	0.3	19	6.0	54	17.0	318	100.0
	小計	2,197	77.9	60	2.1	192	6.8	159	5.6	211	7.5	2,819	100.0
町全体		21,093	77.3	835	3.1	2,530	9.3	1,323	4.8	1,502	5.5	27,283	100.0

出典：平成27年度（2015年度）都市計画基礎調査

建築年別建物現況

建築年別建物現況を見ると、第5区では新耐震基準以前である昭和56年（1981年）以前の建物割合が54.1%となっており、町全体の53.7%を上回っています。

次に、地区別の新耐震基準以前の建物棟数比率をみると、領家地区で60%以上と高い水準となっているほか、公郷地区54.2%、大い斐地区51.3%といずれも半数の50%を超える割合となっています。

なお、新耐震基準以前の建物棟数では、公郷地区が722棟と、区全体の74.3%を占めています。

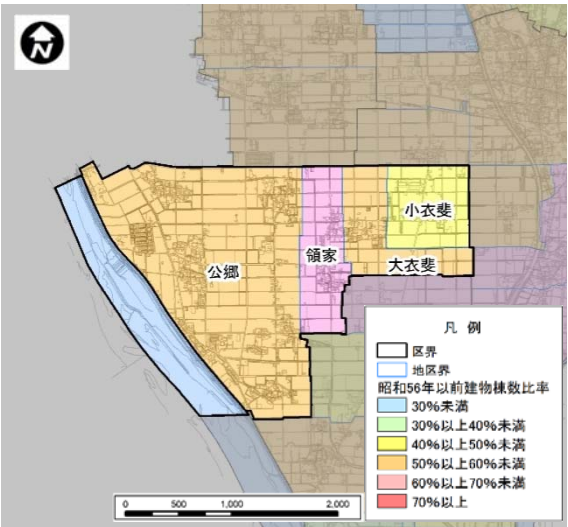


図5-55 昭和56年（1981年）以前建物棟数比率

表 5-30 地区別建築年別建物現況

区名	地区名	S45 年以前		S46 年～ S56 年		S57 年 以降		総計	
		棟数	比率 (%)	棟数	比率 (%)	棟数	比率 (%)	棟数	比率 (%)
大 野 町 区 第 5 区	公 郷	432	32.4	290	21.8	610	45.8	1,332	100.0
	小 衣 斐	43	30.1	21	14.7	79	55.2	143	100.0
	大 衣 斐	38	32.5	22	18.8	57	48.7	117	100.0
	領 家	89	43.4	37	18.0	79	38.5	205	100.0
	小 計	602	33.5	370	20.6	825	45.9	1,797	100.0
町全体		4,541	28.6	3,992	25.1	7,359	46.3	15,892	100.0

※不明な建物を除く

出典：平成 27 年度（2015 年度）都市計画基礎調査

商業施設

第 5 区には商業施設（1,000㎡以上）およびコンビニエンスストアは立地していませんが、第 1 区に立地する商業施設から小衣斐地区、大衣斐地区および領家地区の一部が徒歩圏カバー圏域となっています。

また、第 6 区に立地するコンビニエンスストアからは、領家地区および公郷地区の一部が徒歩圏カバー圏域となっています。

※徒歩圏

「都市構造の評価に関するハンドブック」（平成 26 年（2014 年）8 月国土交通省都市局都市計画課）の「生活サービス施設」に採用された一般的な徒歩圏である半径 800m。

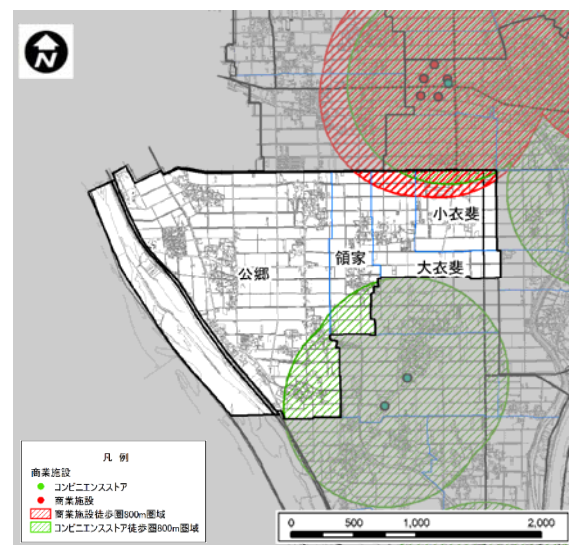


図 5-56 主な商業施設の位置と徒歩圏域図

道路

第 5 区内の幹線道路は、県道 3 路線で構成されており、県道池田揖斐川大野線が東西に、県道岐阜県南大野線および県道本庄揖斐川線が南北に通っています。

主な道路の日交通量は、県道池田揖斐川大野線が 10,306 台、県道岐阜県南大野線が 5,353 台、県道本庄揖斐川線が 2,099 台となっています。

また、都市計画道路は 3.4.3 大野揖斐川線および 3.5.7 大野池田線が東西に、3.4.8 大垣神戸大野線が南北に計画されていますが現時点では未整備となっています。

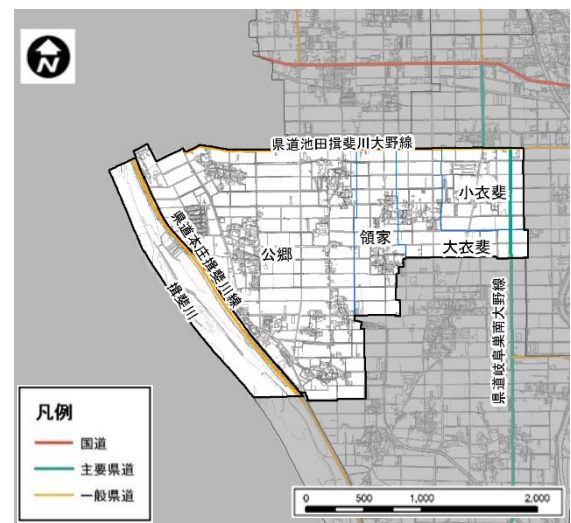


図 5-57 主要道路位置図

第5区内を通っている幹線道路のうち、3.4.3 大野揖斐川線（県道池田揖斐川大野線）および 3.4.8 大垣神戸大野線（県道岐阜巣南大野線）は、本町と周辺都市および町内各地域を結ぶ『都市連携軸』として、3.5.7 大野池田線は町内各地域を結ぶ『地域連携軸』として位置付けられ、第5区のみならず、町全体の道路ネットワークの一翼として重要な役割を担っています。

その他、市街地や集落内は狭あい道路が多く、線形の改良や道路幅員の拡幅などによる安全性の確保・向上を図ることが課題の一因となっています。

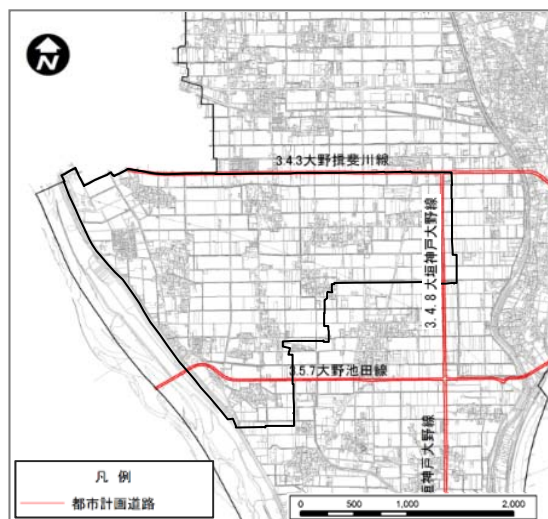


図5-58 都市計画道路網図

表5-31 大野町第5区の国道・県道

区分	道路名	交通量 (台/日)	混雑 度	起点	終点
県道	県道岐阜巣南大野線	5,353	0.44	瑞穂市	大野町
	県道本庄揖斐川線	2,099	1.87	大野町	揖斐川町
	県道池田揖斐川大野線	10,306	0.99	池田町	大野町

表5-32 大野町第5区の都市計画道路

区分	道路名	計画	事業中	整備・概成済
都市計画道路	3.4.3 大野揖斐川線	4,140m	—	—
	3.5.7 大野池田線	4,490m	—	—
	3.4.8 大垣神戸大野線	4,980m	—	—

出典：平成27年度（2015年度）都市計画基礎調査

公共交通

本町には、3事業者による5路線のバスが運行されていますが、すべての路線が第1区と第2区との境界部にある大野バスセンターを起点としており、本町と岐阜市、大垣市、瑞穂市、揖斐川町と連絡しています。

第5区内では、大野バスセンターを起終点とする民営路線バス1路線が通過し、本町と大垣市を結んでいます。

バス停からの徒歩圏域 800mでは、第5区内の東部が概ねカバーされていますが、領家地区の一部と公郷地区の大部分が空白地帯となっています。

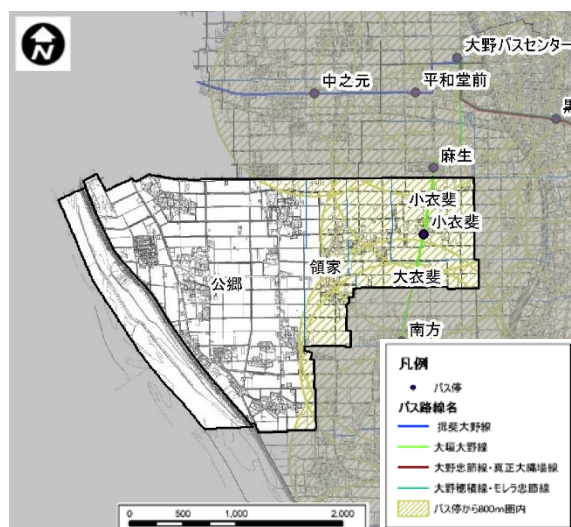


図5-59 公共交通（バス路線）網図

公園・緑地等

第5区の公園・緑地、広場は、全部で3箇所、総面積28,545㎡となっており、町全体の公園・緑地、広場面積の約11%を占めています。人口1人あたりの整備面積は10.1㎡/人であり、都市公園の人口1人あたりの公園整備基準（10㎡/人）を上回っています。

なお、公園の配置状況は、区内東部には条里公園、中央部にはうぐいす公園、西部には大野揖斐川パークが配置されています。

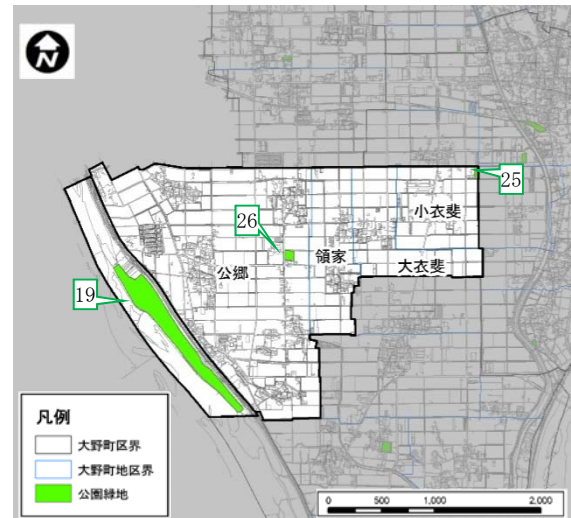


図5-60 公園・緑地等位置図

表5-33 公園・緑地等一覧表

番号	名称	面積(㎡)	番号	名称	面積(㎡)
19	大野揖斐川パーク	20,300	26	うぐいす公園	4,995
25	条里公園	3,250	合 計		28,545

※番号は全体構想掲載番号

出典：大野町ホームページ

防災

ハザードマップによると、根尾川が氾濫した場合、大い斐の一部で0.5m未満の浸水が想定されている以外、第5区の大半では浸水はありません。

その他、第5区内には現在3箇所の指定避難所があり、区内中央部および西部に位置しており、東部の洪水浸水想定区域近辺には確保されていない状況となっています。

表5-34 大野町第5区指定避難所

番号	名称
21	中小学校
22	揖東中学校
23	鶯地区農村集落多目的施設 (第5公民館)

※番号は全体構想掲載番号 出典：大野町ホームページ

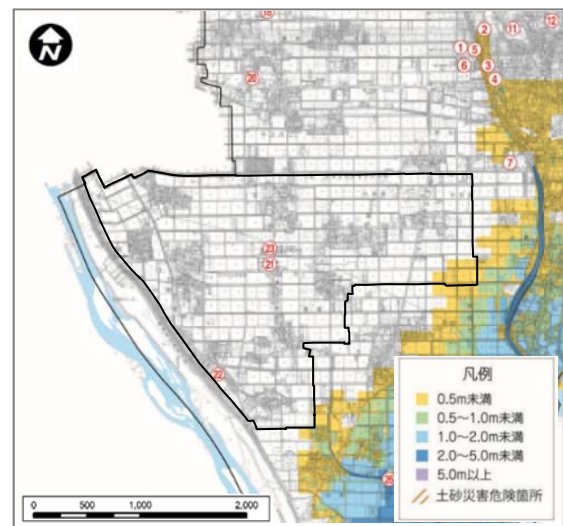
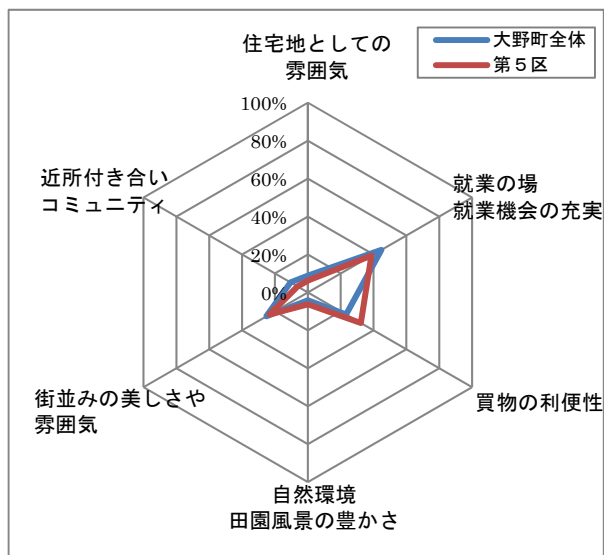


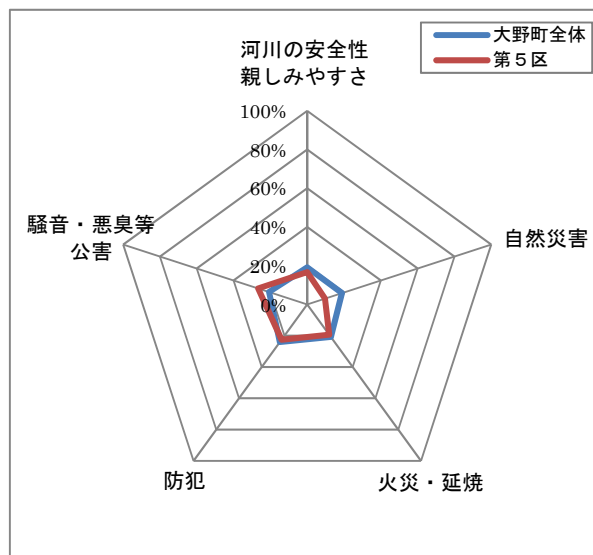
図5-61 大野町洪水ハザードマップ

住民アンケート調査結果とまちづくりの課題

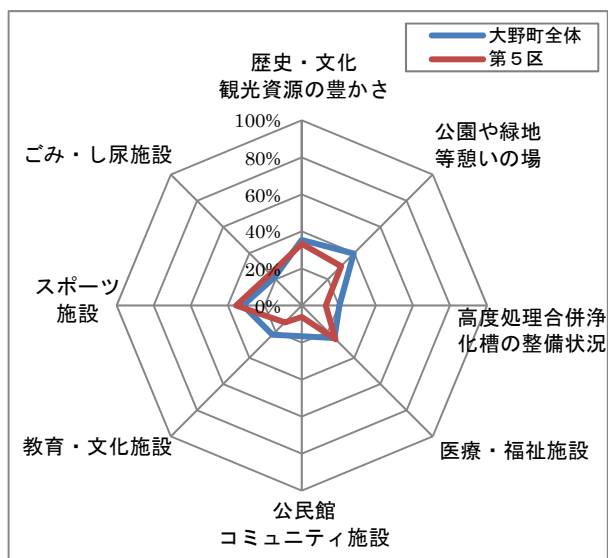
A：生活環境・住みやすさに対する不満度



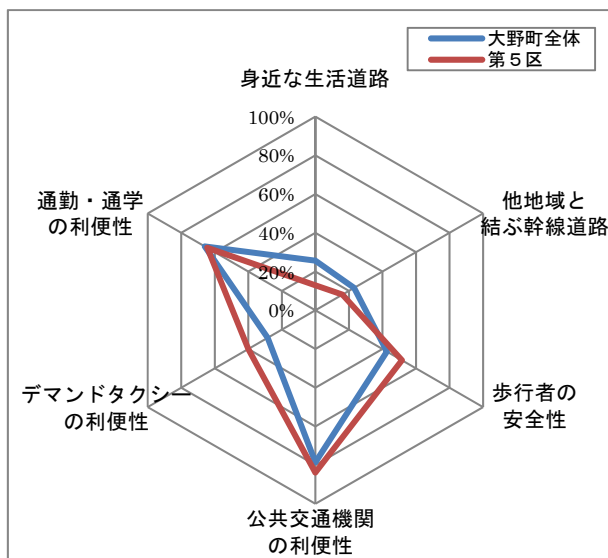
B：地域の安全性に対する不満度



C：公共施設に対する不満度



D：交通状況に対する不満度



生活環境・住みやすさでは、「就業の場、就業機会の充実度」「街並みの美しさや雰囲気」「買物の利便性」に対して不満と回答された方の割合が高くなっており、公共施設に対しては、「スポーツ施設」「歴史・文化、観光資源の豊かさ」「医療・福祉施設」に対して不満と回答された方の割合が高くなっています。また、交通状況では「通勤・通学の利便性」「公共交通機関の利便性」の向上を求められている方の割合が高くなっています。

町全体と比較して、不満と回答された方の割合が比較的高いものは「買物の利便性」、「公害」、「歩行者の安全性」や「デマンドタクシーの利便性」の向上となっています。一方、「自然災害」や「公園・緑地」、「教育・文化施設」「公民館」や「生活道路」については、比較的低い割合となっています。

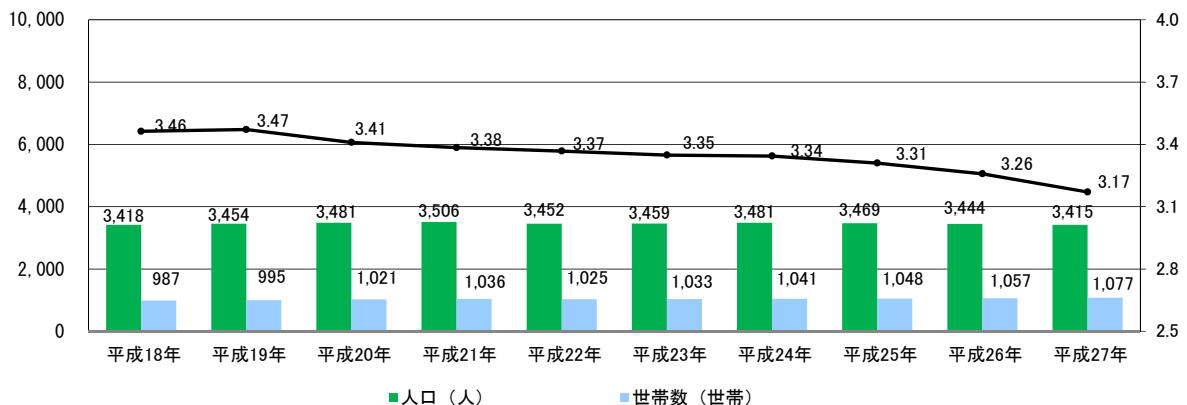
6. 大野町第6区

人口・世帯

第6区の人口は、ほぼ横ばいで推移しており、平成27年（2015年）時点で3,415人となっています。

世帯数は、概ね増加傾向であり、平成27年（2015年）時点で1,077世帯となっており、1世帯あたりの人員は3.17人となっています。

本町全体の1世帯あたりの人員は、平成27年（2015年）時点で3.08人となっており、第6区は町全体と比べて1世帯あたりの人員は多いですが、一貫して減少傾向となっています。



出典：岐阜県人口動態統計調査（毎年12月1日）

図5-62 人口・世帯の推移

土地利用現況

第6区は、図5-63に示すように水田・畑と住宅地等が入り混じった農業地域となっています。また、工業施設は区内の北部に分散して立地している状況です。

土地利用の割合をみると、自然的土地利用の占める割合が63.6%と多く、そのうち田の占める割合が31.6%、畑の占める割合が24.3%となっています。

また、都市的土地利用では、道路用地の占める割合が10.8%と最も多く、住宅用地は10.4%となっています。

なお、土地利用の割合について町全体と比較すると、山林の占める割合が僅かとなっている一方、農地の占める割合が高くなっており、平坦な田園空間を形成する地域となっています。

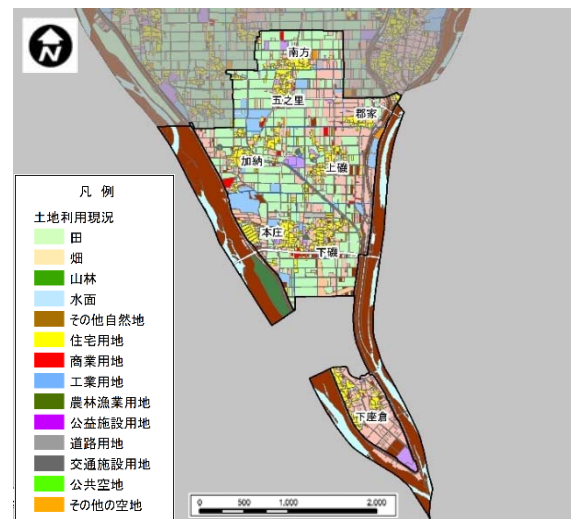


図5-63 土地利用現況図

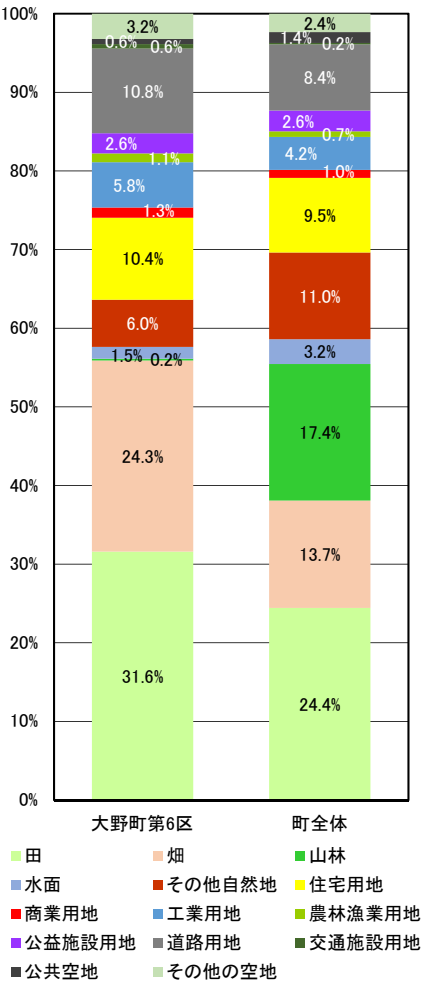


図 5-64 土地利用現況

表 5-35 土地利用現況

区分	種別	大野町第 6 区		町全体	
		面積 (ha)	比率 (%)	面積 (ha)	比率 (%)
自然的 土地利用	田	153.69	31.6	834.69	24.4
	畑	118.16	24.3	467.03	13.7
	山林	1.15	0.2	593.13	17.4
	水面	7.25	1.5	107.68	3.2
	その他の自然地	29.27	6.0	376.90	11.0
	小計	309.53	63.6	2,379.43	69.6
都市的 土地利用	住宅用地	50.69	10.4	324.28	9.5
	商業用地	6.29	1.3	35.07	1.0
	工業用地	28.00	5.8	143.17	4.2
	農林漁業施設用地	5.51	1.1	24.33	0.7
	公益施設用地	12.45	2.6	90.03	2.6
	道路用地	52.40	10.8	287.84	8.4
	交通施設用地	2.78	0.6	5.76	0.2
	公共空地	3.15	0.6	47.50	1.4
	その他の空地	15.71	3.2	80.59	2.4
	小計	176.97	36.4	1,038.57	30.4
総計		486.50	100.0	3,418.00	100.0

出典：平成 27 年度（2015 年度）都市計画基礎調査

- ※1) 現在の町の総面積は 3,420ha となっているが、都市計画区域の決定面積はまだ変更されていないため 3,418ha のままとした。
- ※2) 河川敷等、各地域に分類されない土地利用は除いて集計した。

土地利用規制

第 6 区は、全域に農業振興地域が指定されており、図 5-65 のとおり農地のほとんどが農用地区域となっています。

また、都市計画道路沿道は、東海環状自動車道の（仮称）大野・神戸インターチェンジの整備により新たに立地が懸念される建築物の規制と誘導を行い、良好な住環境の維持・形成を図るため、特定用途制限地域※が指定されています。

※特定用途制限地域

用途地域が定められていない区域（市街化調整区域を除く。）内において、その良好な環境の形成又は保持のため当該地域の特性に応じて合理的な土地利用が行われるよう、制限すべき特定の建築物等の用途の概要を定める地域。



図 5-65 土地利用規制図

用途別建物現況

第6区の用途別建物現況の状況は、住居系建物が72.6%と最も多く、次いで工業系は13.1%、公共系は3.9%となっています。

また、本町の建物棟数に占める第6区の建物棟数比は、総棟数比16.0%、住居系比15.1%、工業系比22.7%、商業系比14.1%となっています。

地区別に見ると、最も棟数が多いのは本庄地区で第6区の建物の22.7%が立地しています。次いで加納地区の16.0%、下磯地区の14.6%と各地区に分散して立地しています。

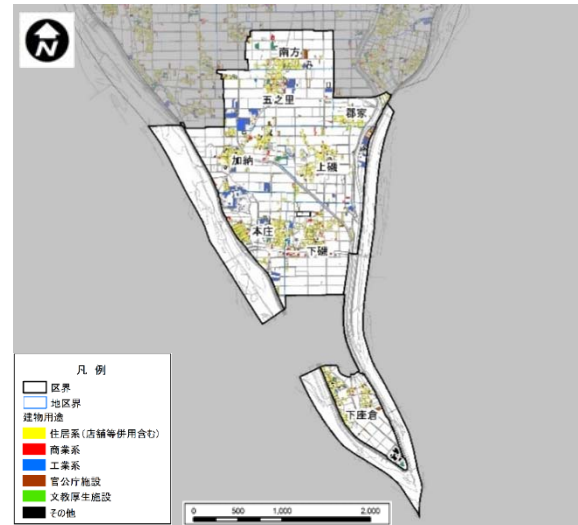


図5-66 用途別建物現況図

表5-36 地区別用途別建物現況

区名	地区名	住居系		商業系		工業系		公共系		その他		合計	
		棟数	比率(%)	棟数	比率(%)	棟数	比率(%)	棟数	比率(%)	棟数	比率(%)	棟数	比率(%)
大野町第6区	下磯	481	75.5	31	4.9	63	9.9	23	3.6	39	6.1	637	100.0
	下座倉	339	71.5	2	0.4	27	5.7	18	3.8	88	18.6	474	100.0
	加納	507	72.2	16	2.3	96	13.7	40	5.7	43	6.1	702	100.0
	郡家	140	87.0	0	0.0	1	0.6	8	5.0	12	7.5	161	100.0
	五之里	302	59.0	23	4.5	145	28.3	17	3.3	25	4.9	512	100.0
	上磯	453	74.5	16	2.6	74	12.2	17	2.8	48	7.9	608	100.0
	南方	201	71.0	9	3.2	19	6.7	12	4.2	42	14.8	283	100.0
	本庄	752	75.7	21	2.1	149	15.0	37	3.6	35	3.5	994	100.0
小計		3,175	72.6	118	2.7	574	13.1	172	3.9	332	7.6	4,371	100.0
町全体		21,093	77.3	835	3.1	2,530	9.3	1,323	4.8	1,502	5.5	27,283	100.0

出典：平成27年度（2015年度）都市計画基礎調査

建築年別建物現況

建築年別建物現況を見ると、第6区では新耐震基準以前である昭和56年（1981年）以前の建物割合が46.7%となっており、町全体の53.7%を下回っています。

次に、地区別の新耐震基準以前の建物棟数比率をみると、南方地区および下座倉地区で60%以上と高い水準となっているほか、郡家地区57.0%、加納地区54.8%といずれも半数の50%を超える割合となっています。

なお、新耐震基準以前の建物棟数では、加納地区が226棟と、区全体の19.1%を占めています。

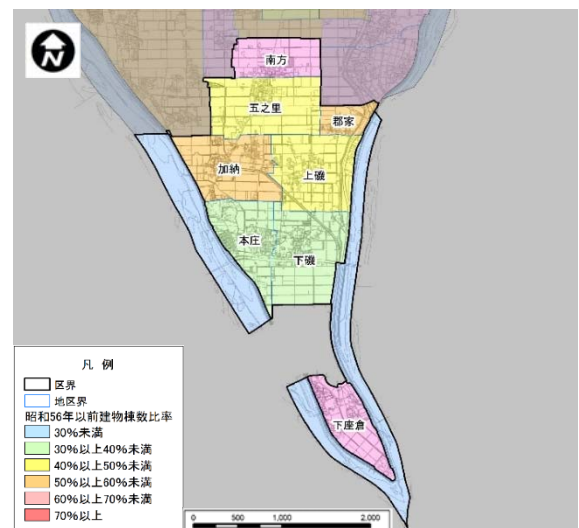


図5-67 昭和56年（1981年）以前建物棟数比率図

表 5-37 地区別建築年別建物現況

区名	地区名	S45 年以前		S46 年～ S56 年		S57 年 以降		総計	
		棟数	比率 (%)	棟数	比率 (%)	棟数	比率 (%)	棟数	比率 (%)
大 野 町 区 第 6 区	下 磯	77	20.4	58	15.4	242	64.2	377	100.0
	下 座 倉	87	32.3	79	29.4	103	38.3	269	100.0
	加 納	146	35.4	80	19.4	186	45.1	412	100.0
	郡 家	46	43.0	15	14.0	46	43.0	107	100.0
	五 之 里	67	22.7	57	19.3	171	58.0	295	100.0
	上 磯	78	20.2	106	27.5	202	52.3	386	100.0
	南 方	74	44.8	30	18.2	61	37.0	165	100.0
	本 庄	100	18.9	86	16.3	343	64.8	529	100.0
	小 計	675	26.6	511	20.1	1,354	53.3	2,540	100.0
町全体		4,541	28.6	3,992	25.1	7,359	46.3	15,892	100.0

※不明な建物を除く

出典：平成 27 年度（2015 年度）都市計画基礎調査

商業施設

第 6 区には商業施設（1,000㎡以上）は立地しておりませんが、コンビニエンスストアは、県道岐阜県南大野線と県道岐阜関ヶ原線の交差点に店舗が立地している他、五之里地区に 2 店舗立地しており、下座倉地区を除く第 6 区のほぼ全域が徒歩圏 800m でカバーされています

※徒歩圏

「都市構造の評価に関するハンドブック」（平成 26 年（2014 年）8 月国土交通省都市局都市計画課）の「生活サービス施設」に採用された一般的な徒歩圏である半径 800m。

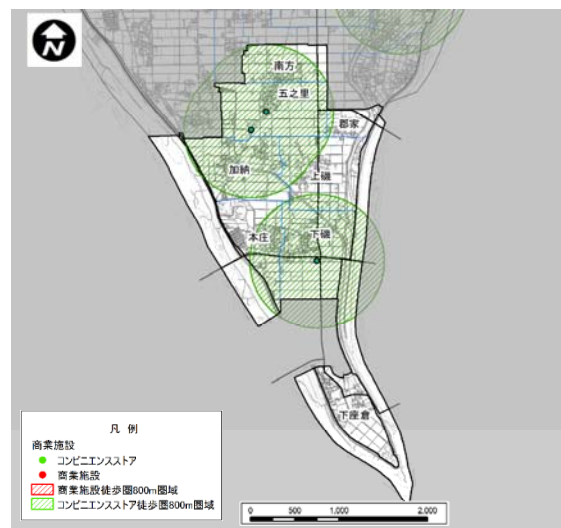


図 5-68 主な商業施設の位置と徒歩圏域図

道路

第 6 区内の幹線道路は県道 3 路線で構成されており、県道岐阜関ヶ原線が東西に、県道岐阜県南大野線および県道本庄揖斐川線が南北に通っています。主な道路の日交通量は、県道岐阜関ヶ原線が 15,800 台、県道岐阜県南大野線が 5,353 台、県道本庄揖斐川線が 2,099 台となっています。

また、第 6 区内には、都市計画道路が 4 路線計画決定されており、東海環状自動車道は事業中に、3.3.1 池田岐阜線は整備済みとなっています。その他、3.5.7 大野池田線が東西に、3.4.8 大垣神戸

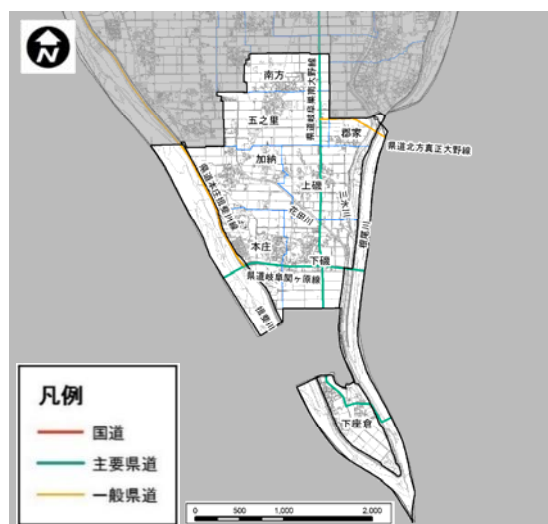


図 5-69 主要道路位置図

大野線が南北に計画されていますが現時点では未整備となっています。

第6区内を通っている幹線道路のうち、東海環状自動車道は『広域幹線道路』として、3.3.1 池田岐阜線および3.4.8 大垣神戸大野線（県道岐阜県南大野線）は、本町と周辺都市および町内各地域を結ぶ『都市連携軸』として、3.5.7 大野池田線は町内各地域を結ぶ『地域連携軸』として位置付けられ、第6区のみならず、町全体の道路ネットワークの一翼として重要な役割を担っています。



図5-70 都市計画道路網図

表5-38 大野町第6区の国道・県道

区分	道路名	交通量 (台/日)	混雑 度	起点	終点
県道	県道岐阜関ヶ原線	15,800	1.07	岐阜市	関ヶ原町
	県道岐阜県南大野線	5,353	0.44	瑞穂市	大野町
	県道本庄揖斐川線	2,099	1.87	大野町	揖斐川町

表5-39 大野町第6区の都市計画道路

区分	道路名	計画	事業中	整備・概成済
都市計画道路	3.3.1 池田岐阜線	1,720m	—	1,720m
	3.5.7 大野池田線	4,490m	—	—
	3.4.8 大垣神戸大野線	4,980m	—	—
	1.3.1 東海環状自動車道	500m	500m	—

出典：平成27年度（2015年度）都市計画基礎調査

公共交通

本町には、3事業者による5路線のバスが運行されていますが、すべての路線が第1区と第2区との境界部にある大野バスセンターを起点としており、本町と岐阜市、大垣市、瑞穂市、揖斐川町と連絡しています。

第6区内では、大野バスセンターを起終点とする民営路線バス3路線が通過し、本町と岐阜市や大垣市を結んでいます。

バス停からの徒歩圏域 800mでは、第6区内の北部は概ねカバーされていますが、下座倉地区は空白地帯となっています。

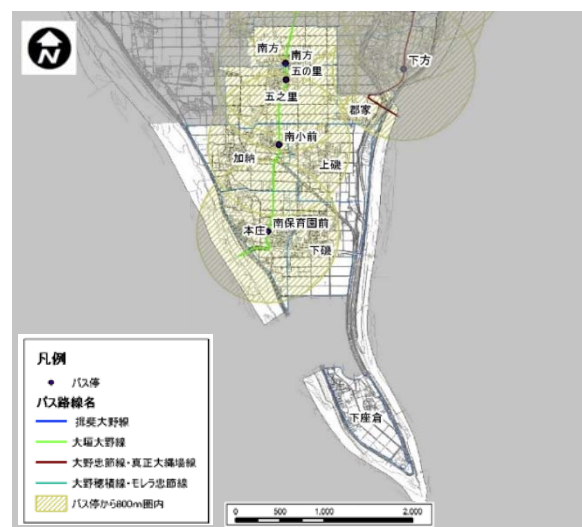


図5-71 公共交通（バス路線）網図

公園・緑地等

第6区の公園・緑地、広場は、全部で2箇所、総面積14,910㎡となっており、町全体の公園・緑地、広場面積の約6%を占めています。人口1人あたりの整備面積は4.4㎡/人であり、都市公園の人口1人あたりの公園整備基準(10㎡/人)を下回っています。

公園の配置状況は、第6区北部に揖斐二度ザクラ公園、中央部にバラ公園が配置されていますが、南部では公園・緑地、広場等が不足している状況です。

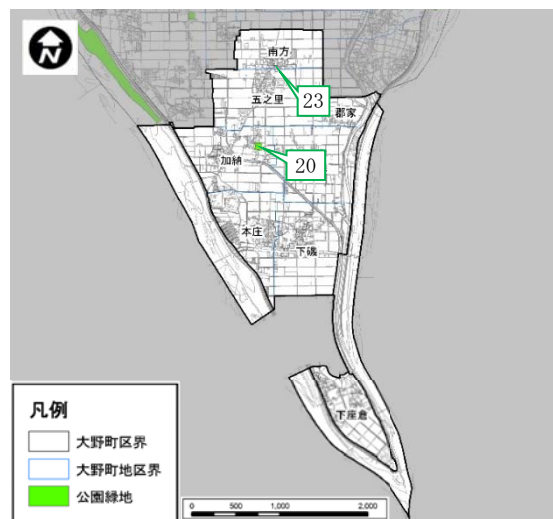


図5-72 公園・緑地等位置図

表5-40 公園・緑地等一覧表

番号	名称	面積(㎡)	番号	名称	面積(㎡)
20	バラ公園	9,610	23	揖斐二度ザクラ公園	5,300
合 計					14,910

※番号は全体構想掲載番号

出典：大野町ホームページ

防災

ハザードマップによると、根尾川が氾濫した場合、大半の地区で1m以上の浸水が想定され、下磯地区の一部と下座倉地区では5m以上の浸水が想定されています。

その他、区内には現在5箇所の指定避難所があり、区内中央部および南部位置しており、北部の洪水浸水想定区域近辺には確保されていない状況となっています。

表5-41 大野町第6区指定避難所

番号	名称
24	南小学校
25	南保育園
26	川合地区農村集落多目的施設（第6公民館）
27	下座倉公民館
28	西濃環境整備組合

※番号は全体構想掲載番号 出典：大野町ホームページ

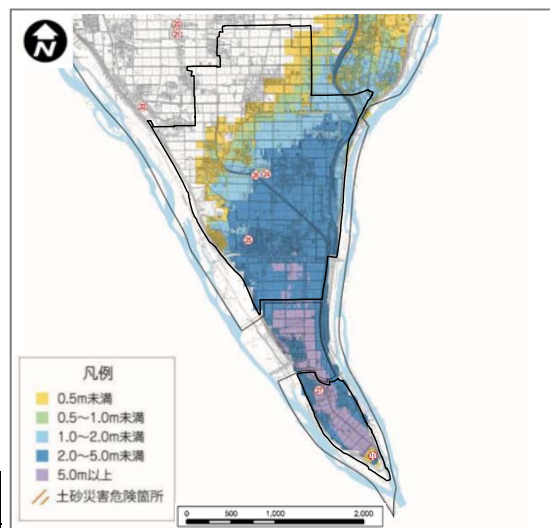
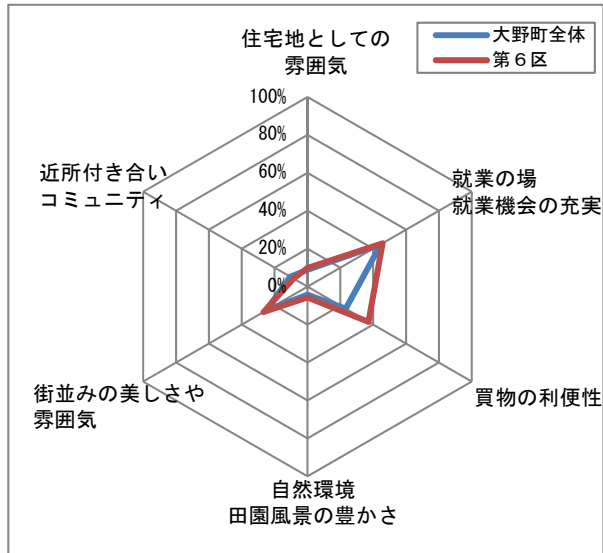


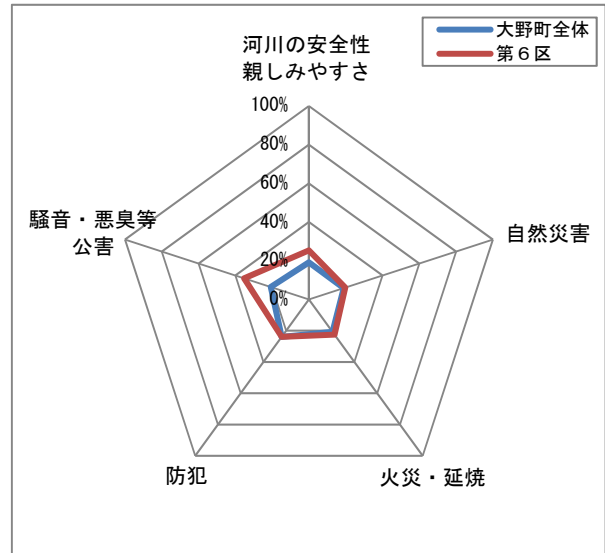
図5-73 大野町洪水ハザードマップ

住民アンケート調査結果とまちづくりの課題

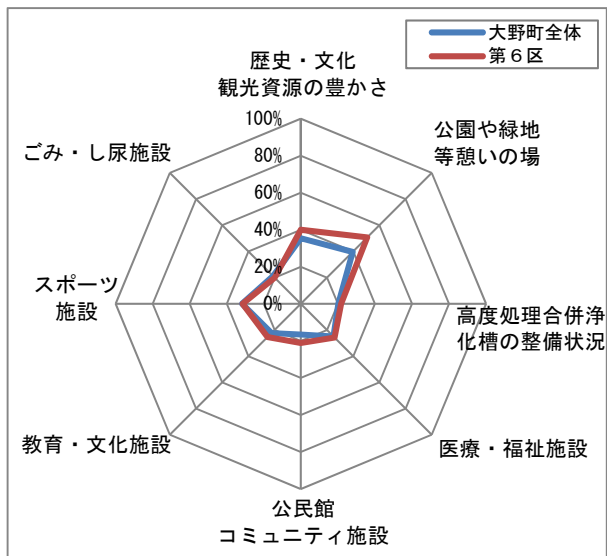
A：生活環境・住みやすさに対する不満度



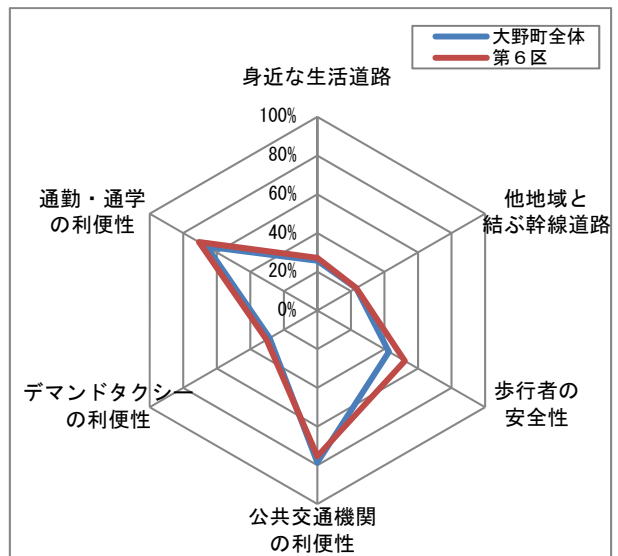
B：地域の安全性に対する不満度



C：公共施設に対する不満度



D：交通状況に対する不満度



生活環境・住みやすさでは、「就業の場、就業機会の充実度」「街並みの美しさや雰囲気」「買物の利便性」に対して不満と回答された方の割合が高くなっており、地域の安全性では「騒音・悪臭等公害」に対して不満と回答された方の割合が高くなっています。また、公共施設では、「公園や緑地等憩いの場」「歴史・文化、観光資源の豊かさ」に対して不満と回答された方の割合が高くなっており、交通状況では「通勤・通学の利便性」「公共交通機関の利便性」の向上を求められている方の割合が高くなっています。

町全体と比較して、不満と回答された方の割合が比較的高いものは「公園や緑地等憩いの場」や「騒音・悪臭等公害」、「買物の利便性」や「歩行者の安全性」の向上となっています。